

平成29年 第82回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年12月20日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成29年12月20日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 藤原裕和	8番 松山陽子
2番 藤原日順	9番 三谷克巳
3番 山下皓司	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
7番 小寺俊輔	12番 安部重助

欠席議員（2名）

4番 宮永肇	6番 藤森正晴
--------	---------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課参事兼農林業特命参事	
副町長	前田義人 多田 守	
教育長	澤田博行	ひと・まち・みらい課長	
町参事	野邊忠司 藤原登志幸	
総務課長	日和哲朗	建設課長	真弓俊英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長	児島則行
.....	児島修二	上下水道課長	中島康之
情報センター所長	藤原秀洋	健康福祉課長	大中昌幸
税務課長	和田正治	会計管理者兼会計課長	

住民生活課長 …………… 高 木 浩 …………… 山 本 哲 也
住民生活課参事兼防災特命参事 …………… 病院事務長 …………… 藤 原 秀 明
…………… 田 中 晋 平 …………… 病院総務課長兼施設課長
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事 …………… 藤 原 広 行
…………… 石 堂 浩 一 …………… 教育課長 …………… 松 田 隆 幸
地域振興課参事兼観光振興特命参事
…………… 山 下 和 久

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達していますので、第 82 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開きます。

今月 12 月 10 日をもって、細岡前副町長が退任されております。

12 月 8 日、本定例会初日の第 98 号議案で神河町副町長選任の件が提案されました。そこで、前田義人氏が副町長に選任されています。選任後初めての議会であります。

ここで、前田副町長から就任の挨拶を受けます。

前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

今、議長のほうから御紹介をいただきましたとおり、12 月 8 日の今議会初日に町長からの提案に対し皆様の御同意をいただき、12 月 11 日から副町長に就任をさせていただきました。

私は、これまで町三役に近いところで仕事をさせていただいておりましたので、その重責は十二分に理解をしているつもりであります。現在の心境を率直に申し上げますと、しっかりとその重責を果たせるのかという不安もございますが、副町長を拝命した以上、町長を補佐し円滑に行政運営を行い、住民の皆様に「住むならやっぱり神河町」と言っただけのような行政運営をしたいと思っております。精いっぱい努力をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（安部 重助君） 副町長、よろしく願いいたします。

ここで、お知らせいたします。4 番、宮永肇議員、6 番、藤森正晴議員、それぞれ体調不良により欠席届が出ておりますので御了承をお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

早速日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1、一般質問でございます。

町の一般事務について質問の通告を受けていますので、ここで順次許可します。

議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、一般質問は一問一答方式で行うこととし、議員一人につき質問、答弁合わせて60分以内となっています。終了10分前と5分前にはブザーを鳴らし、60分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長より発言をとめます。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うと議会基本条例第12条第1項において定めています。同条第2項では、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると、議員に逆質問ができることを認めております。また、同条第3項では、議員及び町長等は限られた時間内で効率的に論議を深めるための心得として、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めています。いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のため申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして1番、藤原裕和議員を指名します。

藤原議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原裕和でございます。皆さん、おはようございます。

まず、トップバッターというところで一般質問をさせていただきます。

さきの先月11月19日投票の町長選挙がございまして、山名町長が3期目ということで当選、この場をおかりしまして改めておめでとうございまして。

3期目ということで、町長選挙も終わりきょうで1カ月ほどたっとなんですけども、3期目に向けてということで町長のお考え、この4年間という部分についての質問をしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

質問のテーマとしましては、山名町政の3期目、これからの4年間を問うというものでございます。

神河町の合併から12年が過ぎました。依然として人口減少、こういう部分でどんどん人口が減ってきておる。この前のいただいた資料の中では、この最近のここ10年間の人口減少が1,625人と大変驚異的な恐ろしい数字が出されております。これは合併以前からも人口がどんどん減ってきておるとこの町、旧大河内、旧神崎のこういう部分でこういう流れがずっと続いてきた中できょうに至っております。

そうした中で、この神河町が合併から12年を過ぎまして人口減少が著しいということで過疎地域の指定を、これは私は大変残念なんですけども、こういう部分で人口が減ってきておる。もうそれこそ消滅する町とか衰退する町とか、そういうイメージがこういう部分でことしの4月に過疎地域の指定を受けました。

こうした中で、町長の選挙が今回行われたところでございます。町長は、これまでも

私も1年ほど前からこういう質問もしとんですけれども、今まで子供をふやす、そういう若者定住とかそういう部分での住宅取得とかいろいろ取り組み施策が功を奏してきておる。それは出生数にあらわれておる。これは当然この前の選挙でも町長、私も出陣式とか最後のそういう決起大会にもお話を聞かせていただきました。そうした中では、施策はある程度はきいておるのかなという部分では思います。

しかしながら、こういう今回過疎地域の指定を受けたということで、これが私は一番、これを何とかここにおられる役場の管理職の方、我々議員も含めてなんですけれども、これが我々に課せられとる大きな課題であろうと思うんです。そういう部分で、町長のお考えをお伺いをいたします。

今年度に入りまして、出生数が少し落ちておるということも担当のほうからも聞いております。町長は、これまで2期8年というものはしっかりと地面に根を張ってやってきたと。それは私もここにおられる皆さんも町長の一生懸命さ、そういう部分では理解はしております。そして、これからこの4年間については選挙でのお話をちょっとお話ししよるんですけれども、これからは前へどんどん進みたいんやと。そういうような思いを、そういう発言も選挙の出陣式で聞いたと思います。「住むならやっぱり神河町」、こういう部分で政策課題解決がこれから図られることになりましたが、当然3期目ともなっております。山名町政3期目でもあり、この地域創生を含め特にこの成果、何とか政策課題を解決して住民の皆様喜んでいただく、こういう部分の成果も含めとると思うんですけれども、町民の方からはそういう多くの町民の方の声も私、個人的には聞いておるところであります。

町長選挙に当たりましては、これから将来に向けて町長もずっと回られて、以前からも多くの住民の方より御意見なり提言なりを受けられとると思うんです。そういう部分で、この3期目、これからの4年をスタートを切るに当たり、この一般質問を通しまして山名町長の新たな3期目に向けての決意を問うものであります。何をどうしたいのか、そういう部分の思いもございましたらこういう一般質問の場で述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

それでは、藤原議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

まずもって、11月19日に執行されました神河町長選挙におきまして、神河町内外問わず多くの皆様方の絶大な御支援を賜り3選を果たすことができましたこと、心からお礼を申し上げます。

さて、私は選挙戦を通じて町民の皆様へ訴えてまいりましたのは、「交流から定住」「住むならやっぱり神河町」をキャッチフレーズに、1つ目に安心して暮らせるまちづくり、2つ目にみんなが活躍できるまちづくり、3つ目に未来に希望が持てるまちづくりでございまして、神河町の地域創生事業をさらにスピードアップすることが大切であ

ると考えているところでございます。

この地域創生事業を推進する上においては、高齢者の健康対策強化とあわせて何よりも若者定住施策を中心に住宅、教育環境、そして希望を持って結婚、出産、子育てができる施策の強化、継続こそが20年、30年後の神河町のまちづくり、そしてその政策の延長線上に子供から高齢者まで全ての人に優しいまちづくりになることを確信しているところでございます。

藤原議員からも、本年4月に過疎指定を受けた、非常に残念なことだという御意見もございました。今回の過疎指定につきましては、国におきましても少しの見直しもされたような話を聞いておりますけども、実質過疎状態であった神河町において指定を受けることで国からの新たな財政支援を受けられるということは逆にプラスにとって、これから地域創生事業をさらにスピードアップできるものというふうに考えているところでございます。

なお、この過疎指定につきましては、4年間の時限立法ということになっております。言いかえればこの4年間で卒業しなさいという、そういった法律にもなっているところでございます。私としましてはこの制度を最大限に活用していきながら、それはできることならばこの4年で卒業したいという、そういう強い思いで取り組んでいく覚悟でございます。まずはそのことを私の基本的な考え方として申し上げたところでございますが、藤原議員の質問にもございます子育て支援について決意を述べさせていただきたいと思っております。

少子高齢化は神河町だけの課題ではなく、全国的な課題でございます。とりわけ出生者数については、昭和41年に合計特殊出生率が1.58まで下がりました。その後、第2次ベビーブームで持ち直しましたが、平成元年の合計特殊出生率1.57、いわゆる1.57ショックが社会的にも脚光を浴び、少子化問題がクローズアップされた時期でもございました。

人口維持には合計特殊出生率が2.07以上必要と言われております。平成28年の数値は1.44で、出生者数は初の100万人割れでございました。また、合計特殊出生率が2.0を割ったのが昭和50年で、以降40年以上も経過した中で現状に至ってきておりますが、平成17年の合計特殊出生率1.26を底に各自治体とも人口確保対策に乗り出し、神河町においても移住定住施策を展開してまいりました。地方の元気づくりこそが国の景気回復につながると考えますが、この流れを確実なものにする取り組みが必要であり、国としても消費税の使い方を改めてまでも必要性を打ち出したのが子育て支援対策でございます。

私は、子供たちは社会全体の宝物であり、家庭、地域、学校、行政がそれぞれ役割分担を持ち、かつ連携しながら子供たちの健全な育成を図ることが重要であると認識しております。神河町においても、出生者数が合併時100人前後であったものが平成25年、26年度は40人台というショッキングな状況に陥りました。実効性のある

事業展開が必要との認識から、公営住宅の建設、若者世帯向け家賃補助事業、そして若者世帯住宅取得支援事業、保育所及び幼稚園保育料の軽減、乳幼児医療一部負担金の無償化及び所得制限の撤廃等に取り組んで、平成27年、28年度は70人台に回復するなど、着実に成果を上げてきたことは御承知のことと思います。

議員御指摘のように、平成29年度の出生者見込みは56人程度と聞いておりますけれども下降きみでございまして、V字回復の反動とも捉えることもできますが、出生者数70人を再び超えていき、神河町の子育て環境のよさをさらにアピールすることで定住につながり、その定住こそが次の世代への命の育みにつながると考えています。

具体的には、まず神河町子どもを健やかに生み育てる支援金の拡充の検討でございます。この制度は、合併前の旧大河内町時代の平成6年度に創設され、合併後も財政状況を勘案しながら継続し、現在に至っているところです。合併して12年が経過した今日、子育て支援に関する考え方も大きく変わろうとしていることから、ぜひさらなる拡充に向けた検討をすべき施策として考えております。

次に、乳幼児医療の対象年齢の拡大としまして、現在中学卒業を高校卒業までに延長を検討しておりまして、速やかに実現できるよう取り組んでまいります。

さらに、預けやすい保育所、幼稚園についての環境づくりがございまして。女性の社会進出が進み、就労形態の多様化が進む中であって、保育・教育環境の充実、施設整備へのニーズが高まっていると受けとめております。引き続き子育て世帯の声に耳を傾けながら、ニーズに合った環境と質の提供に努めてまいります。

また、学校給食につきましては、2019年、平成31年10月に予定されています消費税10%への引き上げの際には、8%への引き上げ時と同様に増税分、その差額2%分についての公費負担も含め検討していきたいと考えています。

次に、病気回復期の児童、そして病気回復後の児童を保育する病児・病後児保育についてでございます。公立神崎総合病院の北館改築工事にあわせ、病院敷地内に併設する方向で検討を進めてまいりたいと考えています。

最後に、安心して子育てができる環境づくりを進める上で施策の充実強化も大切な要素ではございますが、将来の神河町を担う子供たちの夢と希望にしっかりと向き合っており、愛情と信念を持って保護者の皆様とともに子育て、教育を進めてまいりたいことを申し上げまして、藤原議員の1つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） ありがとうございます。

実は、こういう選挙中にいただきましたピラなどもまた再度読ませていただいております。いろいろこの3期目に向けては町長もやはり若者、子育て、こういう世代、こういう方の声を聞いて、持続可能なこういう町に取り組んでいきたいというような部分で受け取ったんですけども、実はここですね、今年度の出生数が、出生数にえらいこたわってんですけども、56名程度というようなことも今町長からお聞きをしました。実

は、来年度この年を明けて1月の成人式の通知をいただきましてね、それでは来年の1月に成人を迎える方が145名でしたか、そういう数字であります。そこまでこの20年間で落ち込んでおる。こういう部分をやはり大変この数字が、先ほども言いましたとおり町の人口もこの10年で1,625人と。こういう部分が、その都度町長なり町の施策としてはいろいろやられとんですけれども、なかなかこれが現実が厳しい。こういう部分で、何とぞ今3期目に向けてはこの成果をいろいろ合併特例債、合併をしましてからでも学校を新しくしたり、そういう部分で合併特例債事業もどんどんやられています。今回、こういう過疎債を利用したそういう事業もやるんやというような意気込みであります。

しかしながら、実際これから4年たったときにこういう数値が本当にやっぱりよかったなど、こういう施策をやってよかったなというような効果のあるような施策を本当に期待をしますし、それが私も含めて責任でもあろうと思います。そこら辺について、再度町長のこういう太字で書いてある部分を見よるんですけども、いろいろ3期目の決意という部分ではこれはもう住民にお約束したことということですので、ぜひとも早い段階で、4年目にやる事業でも1年でも早く取り組んでいただきたい。検討を早めて効果を出していただきたいという思いで、再度質問をしたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 今定例会の一般質問におきましても、複数の議員の方々からこの3期目に向けての考え方という質問が出ております。その中でもう何回も私も答弁することになるかと思いますが、先ほどの1回目の答弁でも申し上げたとおりでございます。とにかく神河町の地域創生、そして人口減少に歯どめをかけていくためには、やはり出生数を改善をする以外に方法はないというふうに私は考えております。あわせて、移住定住政策を進めることでしかないなというふうに考えるわけでございます。

そのほか、もう一つの重要なポイントとしましては、国際交流をさらに進めていかなければいけないというふうに考えるわけでございます。人口減少というこの大きな問題は、神河町だけの問題ではございません。これは国自体が抱えている課題でございます。ということはこの日本の人口そのものが減少していくということですので、その減少していく中で、この減少した人の流れをどうつくっていくかというところにはやはり限界があるんだろうというふうに考えております。東京一極集中という中で、今もなお東京では人口がふえてきているというふうに言われていますが、事実そうです。しかしながら2025年問題を捉える中で、確実に東京においてもそういった人口減という形がしっかりとあらわれてくるというふうに言われておりますので、そういう観点から国際交流もしっかりと取り組んでいかなければいけないだろうというふうに思うわけでございます。

藤原議員が政治活動の中で、議員活動の中で取り組まれたアンケート調査、そちらも

私読ませていただいたところでございます。改めて子育て世代の方々の考えをしっかりと受けとめさせていただく中で、やはりこの就業形態といいますか、働き方も相当変わってきているわけでございますし、そう考えますと先ほども申し上げましたがこの午後保育、そしてまた放課後保育という、そういった事業ももっともっと中身を充実していかなければだめなんだろうというふうに考えるわけでありまして。要は、その時々ニーズに合ったサービスを提供しなければいけないというふうに考えるわけでございます。そのことをしっかりとこれからの4年間の中で強めていきたいというふうに考えております。

もう一つ、集落懇談会でも若い世代の方々から御意見いただきました。今は学校も統合して、なかなか学校が終わった後一旦家に帰って、それからまた小学校に行き遊ぶという環境がなくなってきている。そう考えますと、子育て世代のこの保護者の方々から家から近いところで子供と一緒に遊べる空間、そういったものが欲しい。いわゆる大きな公園ということじゃなしに、身近なところでの児童公園的なものが欲しいというふうな声もたくさんいただいたところでございますので、ぜひそういった要望にも応えられるように取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 町長もできるだけそういう若い方々の声を聞いて、反映していこうということでございます。私もこの夏にやはり皆さんの本当の思い、生の声が、やはりこれが一番であろうと。集落懇談会でも、町長もこの8年をずっとやられたんですけども、そういう部分がいろいろたくさん声を聞いた中でいろいろ政策を打ってきておられるんですけども、そういう部分ではもう少し声のない方の声も聞いていただくような、そういうようなことで私も今回この夏の間ずっと回らせていただきました。聞けなかった声も確かに聞いております。そういう部分では、この役場の各関係課の改善も図られようと思っております。そういうことで、できるだけ住んでおられる住民の方がよりよく住める町にしてほしいとか、そういうような声をよく聞いております。少し私どもが考えとる部分と実際住まれとる住民の方とのずれというもんがあるんじゃないかという部分で、やはりもう少し細かい部分で私どももそういう部分で耳を傾けていかなければならないと、よく今回思ったところでございます。

次に、そうした中で町内をずっと回っておる中で、次の質問に入るんですけども、出生数にこだわって言うんですけども、例えば越知谷地域に入りました。それから、長谷地域にも入りました。それから、特に上小田とか入りました。大変子供の数がもう激減しております。そういう部分が次の質問に入るんですけども、先ほども言いました過疎地域、これは町全体の過疎地域指定であります。こういう部分で、できるだけ先ほども町長の答弁もいただきました。この4年間でこの過疎地域から卒業するんやというふうな、そういうふうなことを言われたと今思うんですけども、できるだけこの4年間をかけて人口減少を食い止めたい。何が何でも食い止めるんやというふうなことの

決意のあらわれだろうと思うんです。そういう部分でお尋ねをします。

10月の24日と25日に、議会の報告会が長谷地域と越知谷地域で入らせていただきました。そういう部分で、我々議員も住民の方から生の声をそういう地域活性化とか過疎のそういう苦情、現状も聞かせていただきました。そういう部分で、町長も特に長谷地域に川上集落に住まわれているということも含めて、この過疎が進んできている特にこういう長谷地域、越知谷地域等々、こういう地域をぜひとも地域指定をしても何とかてこ入れをしていただきたい。こういう声が長谷の方とか越知谷の方も含めて議会報告会で述べられたと思います。そういう部分が我々に課せられとということでは、強く認識をしたところでございます。そういう部分で、こういう弱いところへの手だてという部分で、何か町長としてこういう地域にはこういうことをとというような思いが今回の選挙を通じて感じられた部分もあったら、今回きょうのこの一般質問でお答えを願えればありがたいと思います。住民の多くは、特にそういう過疎に悩んでおられる地域の方々はまだ切実な問題を抱えておられるので、ひとつ対応をしていただきたいというように思うんですけれども、よろしいでしょうか。そのお考えがあればお伺いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。

議員の御質問につきましては、このたびの議会報告会が長谷地域と越知谷地域であった。その地域で出されたこの過疎からの脱却という強い要望だということについてでございます。その点について、基本的な考え方を述べさせていただきたいと思います。

さて、現時点で過疎化の進行によりまして65歳以上の人口が半分以上を占める区、いわゆる限界集落が神河町内6集落ございます。具体的には作畑、大畑、大川原、赤田、為信、湊でございます。議員御指摘のとおり地域の活力が衰退し、冠婚葬祭や共同作業等に支障が出てきていると感じております。

越知谷地域では、兵庫県のお力をいただいて県道岩屋生野線の整備を進めております。私が町長就任以来の念願でもございました町道作畑・新田線におきましては、既に測量が終わり道路整備に着手してきております。また、林道水谷線の舗装整備工事にあわせて多可町との東西交流が進んでいることから、林道黒川新田線を整備することで朝来市との交流も進めていきたいと考えているところでございます。

特に越知谷地域の道路整備は合併前からの念願であるばかりか、町の交通網の均衡、さらには生活者の利便性を高めることで定住効果も高まると考えております。まさしく人の流れ、交流から定住でございます。

また、長谷地区では集落支援員を配置をし、長谷地区の振興を考える会とともに地域活性化に向けて若い世代とともに活動していただいております。その輪は広がりを見せています。駅前周辺では、ほたるまつり、播但沿線フォーラム、ピアガーデン、紅葉

ウォーキング、ホワイトブリッジイルミネーションなど、四季を通じて地域住民みずから町の魅力づくりを神河町全体に発信され取り組まれています。

国の方針は、人口減少や財政問題から効率化を念頭にコンパクトシティとして各種機能を中心部にまとめていくことが進められていますが、神河町を含む中山間地域においては人を中心部に集めることは必ずしも国土保全につながらないと考えています。神河町に合ったコンパクトシティ、それは地域住民みずからの意思で住み続けられる環境づくりを行うということであると考えています。人手が少ない地域には人を、力を集める手だてを考えなければなりません。地域のことを一番よくわかっておられる皆様と一緒に地域のことを考え合うために集落支援員制度を活用し、現状分析から課題を整理し、その対応策を検討してまいります。

個別の課題が明確になれば、地域おこし協力隊などの力もかりながら問題解決に当たることもできます。

また、複数区域あるいは旧の小学校区などを単位にして地域協議会などを立ち上げて地域課題に対応することにより、安心して暮らせる地域、みんなが活躍できる地域、未来に希望が持てる地域づくりにつながるものと考えております。

以上、藤原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 町長のほうから答弁をしていただいたんですけども、目新しい部分で回答がなかったという、そういう部分で聞かせていただきました。

取り組みは取り組みとしてしていただいたらいいんですけども、特別この神河町の中でも衰退が著しい、こういう地域を何とかしてほしいという声が、議会報告会でも生々しい御意見もいただきました。

そうした中で、一辺倒な補助じゃなくてこの地域を特定した中でのそういう補助体制、お金を幾ら投入しても効果がなかったらあかんのですけども、その地域の例えば長谷地域の考える会の方とか越知谷の方もそういう協議会もあるんですけども、そういう方は熱心に取り組まれとる。そういう中で、例えばこういうことをしたいんやというような声も今までもあったと思うんです。そういうことを実現していくような、されるような、特別この地域にはこういう手だてをしようというような政策も、私はこういう特別過疎地域のもう一つ限定した限界集落の話もありました。そういう部分には政治のてこ入れが必要だろうと思うんですけども、そういう点で、これは私の個人的な思いなんですけども、そこら辺について町長はどうなんですか。もう町内一律やというような考えなのか、その点についてはどうですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） この過疎地域とあわせて過疎指定を受けたという中で、これは町内一律なのかという御意見でございます。

結論から申し上げますと、過疎地域は神河町全域に指定されたものでありますので、

これはそういうふうになれば過疎地域全域にバランスよく、そして公平性というものも担保していきながら進めなければいけないものというふうに考えております。

その中で、さらにさまざまな地域活性化の制度がございます。そういったものも組み合わせながら、いずれの事業も100%の補助というふうな事業にはなっておりません。例えばその補助残は神河町の負担になってきますので、その補助残を過疎債を活用していくというふうな形の中で運用するというのがこの公平性を保っていく、あるいは地域的なバランスという部分で納得性を高めていくということであろうというふうに思っております。

さらに、頑張る地域というふうなそういった表現が、私、就任いたしましてからそういった言葉をよく聞くわけがございます。頑張る地域に対しては応援をするんだという、それはもう当然のことだろうというふうに考えております。全てのことを行政主導でやっていくというのは、これは少し古い考え方ではないかなというふうに思っております。行政とそして地域が一緒になって、できることになれば地域の盛り上がりがあってこそ本当の意味での地域活性化があるんだというふうに私は捉えています。

繰り返しになりますが、一生懸命地域活性化に取り組んでいただいているその地域の自主組織といいますかそういった組織があるのであれば、ぜひ応援をさせていただきたいというふうに考えております。

さらに、1回目の答弁の中では申し上げてはおりませんが、これまで新聞の取材等も受ける中で申し上げてきたのは、やはり若者定住政策を強化しなければこの山間部のいわゆる長谷地域であったり越知谷地域であったり、この改善は見られない。そういうところから住宅政策にも取り組ませていただきましたが、今なお神河町内空き家がまだまだたくさんあるわけがございます。空き家バンクに登録していただいて空き家活用にも取り組みはしておりますが、なかなかその空き家の確保ができないというふうなところから、それこそ行政がてこ入れをして、そういった空き家を活用した若者定住政策というものをこの4年間でぜひ具体化をして形にしたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 残り時間が気になっております。町長、今、少し具体的なことも言われたんですけども、期待をしております。

それから、地域活性化策としてはもう1点、この町の南部という部分で、これは私の思いをずっと今までの思いも持っただけですけども、このやはり町の南部、新野駅周辺、特に貝野、寺野、加納、柏尾とか福本とかそういう町の南部がもっと開発計画を持って、やはり合併当時からそういう部分が、しんこうタウンの計画があったんですけども、それももうほぼいっぱいになっております。そうした中で、次期のそういう計画なんかも必要になろうかと思えます。

また新野の、この後同僚議員から寺前の駅周辺の活性化策、また小林議員から長谷の駅の活性化策の一般質問もあります。私は、ここでは新野の駅というものをすごく利用

乗降客が多い。こういう部分では承知はしておるんですけども、何かあの整備を、道路、しんこう大橋をかけて新野の駅、プラットホームを南部につくって東西広場という部分はあれから新野の駅の周辺がもう少し発展の開発計画が私はあってもよかったのではないかなと。こういう駅を中心に南の玄関口、神河町の玄関口でもありますので、そういう部分の開発計画をぜひともこれから検討もしていただきたい。

新野の駅については、コミュニティーホール、待合室がございませんね。例えばプラットホームに椅子があったんですけども、それもなぜか何か危ないとかいうようなことで取り外しをされております。椅子も新野の駅についてはベンチが一つもない。もう吹きさらしのところで、座るんはそこら辺のコンクリの角で座るとというような姿も見かけます。放置自転車の問題もある。そこら辺も含めて、新野の駅をもう少し計画を持って整備をしていただきたい。こういう思いは私個人的には持っている。

それから、旧栗賀小学校の跡地の問題についても聞きたいんですけども、この問題もどなたかが後で質問もされます。そうしたところで、こういう部分もできるだけ住民さんが望んでおられるような施策を、それこそ過疎債を利用してされるんかどうかわからんですけども、ぜひとも中心になるような、神河町の中心になって皆さんが利用しやすい、そういう施設いうんかそういう整備もお願いしたいと思います。町の南部に人口が寄る。そういう栗賀の小学校の跡地に利用する方、若者のそういう声もあるんですけども、そういうことも含めてぜひとも早い対応をしていただきたい。スピードアップしてやるんやというような最初の答弁やったと思うんですけども、やる限りは少しでも早くやって住民の方に喜んでもらうというようなことも必要であろうと思います。

こういう部分で、いろいろ言うたんですけども、この神河町の過疎から脱却するための町全体の地域活性化策というものも具体的にしていきたい。早くやっていただきたいという思いで質問をしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原議員の御質問にお答えさせていただきます。

新野駅、しんこうタウン周辺など町の南部の開発計画についてでございますが、具体的なものは現在のところございません。

先ほど議員から整備という部分と開発という部分が出てきたわけでございますが、整備については新野駅についての具体的な整備の藤原議員の御意見でございました。整備という観点においては、今後のこの協議の中で可能ではないかなというふうには考えるわけでございます。

しかしながら、開発ということを考えたときに、神河町として町独自で全てを開発するということはまず不可能であるというふうに考えております。峰山高原のスキー場の整備についても、またこれまでの企業誘致についての工業団地の整備であっても、町だけでできたものではございません。やはりそこには企業の思い、企業の進出しようという、そういった利点がなければ、この開発ということはなかなか実現できないというふ

うに考えているところでございます。

どういった開発をするかというところもいろいろとあろうかと思えますけども、企業誘致につきましては神河町は兵庫県からの産業集積地域に指定をされておりまして、そして各集落の区長様を中心に御協力をいただきながら、企業立地できる土地を登録をさせていただいて、今、企業誘致については進めているところでございます。

そして現在進めています旧粟賀小学校跡地の整備につきましては、藤原議員が住民の皆さんの声としてまとめられました若者・子育てボックスも拝見をさせていただきました。子育てに関する御意見を初め御希望や施策の御提言など、さまざまな住民の皆様の声があったのですが、先ほども申し上げましたが旧粟賀小学校跡地の中で図書館や公園整備を現在検討しておりまして、現在現地説明会に参加いただいた各企業からの具体的な企画書の提出をお待ちしている状況でございます。その提案を受けて事業化の検討を行いながら、早期整備に向けて取り組んでまいるところでございます。

以上、藤原議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 時間の関係もでございますので、町長もこういう部分でできるだけ住民の方に利用していただく、喜んでいただくようなことを少しでも早くしていただきたいと思います。ぜひとも町が活性化をするように期待をするところでございます。

それから、3点目としましてはやはりこれからの4年間も行財政改革、こういう財政の健全化を求めてやはり無駄な部分は省いていく。本当に必要なところへお金を充てる。こういうこと、これが一番大きな問題であろうと思います。財政規模も人口が減っていくし、だんだん小さくなってきます。そうした中で、本当にこれは必要やという部分、これは不必要やという部分でぜひとも行財政改革の推進委員会、そういう専門の方がございまして答申とかいろいろ今までも資料もいただいております。そうした中で、やはり人口が1万人余りの規模ですので、それに見合った、できるだけ有効にお金を使っていたきたい。組織の改革などもございます。こういう部分でよろしく願いたいします。

また、私が若い方を中心に回っておってよく言われるのは、保育料と学校給食費と高校生の医療費の無料化という部分で署名を1,500名とか、子供さん大勢の署名もいただいたんですね。大変重いですけども、そうした中でよく言われるんは、これをするのに、無料化は結構なんですけれども、そのお金はどうされるんですかと。そういうような質問を、やはり町民の方もお金の心配もされております。若い方がそういうことも心配をされております。そうした中で、やはりできるだけ人件費や役場の経費も今のままでは私はだめであろうと。もっともっと2割3割と削減をする中で、こういうお金を町民のほうへ割り当てて、町民さんのために行財政改革をするんやというような姿勢が私は必要であろうと思う。

大変公共施設の統廃合などの御意見なんかも議会報告会で温水プールとかいろいろあったんですけども、地域にこれは残してほしい、神崎公民館も残してほしいとかいうような声もすごく聞いとんですけども、ここら辺が片方ではそれでいかんとあかんと思うんです。片方では新しくそういうところへお金を回していただきたい。こういう部分が一番大変辛い部分であろうと思うんですけども、そこら辺についての意気込み、この4年間にどうされるんか。目標とか何をどうしたいんか。削減数値なんかもございましたら、この一般質問でお答え願いたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原議員の3番目の御質問にお答えさせていただきます。

今後の行財政改革における目標、削減数値等についての御質問でございますが、これまでも行政改革審議会の中で審議もいただきながら目標値を定めているところでございますが、先ほども出ておりました無駄をなくしていくという点でございますが、何が無駄で何が必要なのか。ここはやはりそれぞれの地域ごとであったり、また一人一人の価値観であったり、そういうところで大きく変化してくるものだというふうに考えるわけでございますが、それをどう調整し合意形成を図るかということが非常に困難な課題であろうというふうに捉えております。

しかしながら、地方交付税も段階補正の中で減額していくわけでございますから、財政規模はしっかりと縮小の方向に向けていかなければいけないという、そういった大きな課題を背負っているということも事実でございます。

そういうふうな中で、現在町政運営において最大の課題でございます少子高齢化による人口減少問題への対応、その解決に向けて策定をした神河町地域創生総合戦略の4つの基本項目に沿った施策を実施をしているところでございまして、その施策には数値目標や重要業績評価指標、いわゆるKPIを定めておりまして、政策効果を客観的に検証し、必要な見直しを行いながら即効性のある実現可能な事業を最優先に、町の存続をかけて集中的に強力かつ全力で押し進めております。

一方、そのような状況の中、合併後に策定をし実施してきた第1次神河町行財政改革大綱の集中改革プランの取り組みを検証、総括しながら改善改革をさらに継続をし押し進めるため、平成28年度に神河町公共施設等総合管理計画を含めた第2次神河町行財政改革大綱を策定いたしました。公共施設等総合管理計画につきましては、その取り組み期間を平成28年から平成57年度までの30年間、また大綱についてはその実施計画をもとに、平成28年度から平成33年度までの6年間の取り組みとしてスタートさせたところでございます。

藤原議員御指摘の数値目標についてでございますが、まず公共施設等総合管理計画においては財政と公共サービスを両立させるため、将来にわたって投資が必要な額を1年当たり2億円程度に抑えていこうというものでございます。計画では、人口の減少率を

勘案して人口に見合った施設総量を維持していくこととしており、今ある公共建築物の総延べ床面積を約30%縮減することで、当町の規模に応じた適正な総量、配置に見直し、さらには今ある施設を大切に保全、長寿命化し、ライフサイクルコストの削減を図っていくことでその目標を達成していこうというものでございます。これは行財政改革の目玉となる取り組みでございまして、第1次大綱の総括においても十分な成果が上がっていないとされた取り組みでもあります。

次に御説明いたします第2次大綱の中でも優先して取り組むべき3つの課題の一つに掲げられておりまして、当町においては非常に優先度の高い取り組み項目として認識をしているところでございますし、強い決意を持って取り組んでいかなければならないと考えています。

続きまして、第2次大綱の主な数値目標ですが、大きく3つの達成すべき目標を設定しております。1つ、財政調整基金の残高、2つ、実質公債費比率及び3、経常収支比率の3つでございます。1つ目の財政調整基金の残高につきましては、平成33年度末に13億円を確保すること。2つ目の実質公債費比率につきましては、平成33年度末に13.5%以下にすること。3つ目の経常収支比率につきましては、平成33年度末に90から92%にすることとしており、この3つの数値目標を柱にそれぞれ各課において設定した取り組み項目に対してきっちりと取り組んでいくということでございます。

昨今、多様化、高度化する住民ニーズに対応し、住民が住みやすさを実感できる魅力あるまちづくりを行っていくに当たり、町として総合的、包括的に住民にとってよいことを追求し、各課において設定をした取り組み項目をそれぞれ粛々と実行することで先ほどの3つの数値目標を達成しながら、必要な投資については思い切ってやっというスタンスでまいりたいと考えております。

結果、将来にわたって持続可能な町財政を構築しながらも、一人でも多くの方々が「住むならやっぱり神河町」と感じていただけるような取り組みにしていきたいと考えております。

以上、議員の3番目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） ありがとうございます。

町長の答弁でもありましたとおり、ある程度の数値目標を持ってしっかり思い切ってやっという思いは伝わりました。しっかりと行財政改革を進めて、住民ニーズに合ったそういう施策のほうへお金を使っただきたいという思いであります。

それから、もう最後なんですけれども、テレビ等でも一昨日もあったんですけれども、14年ぶりのスキー場ということで神河町が物すごく注目を浴びております。ここ数日そういうテレビ放映、また新聞等での記事などもありまして、そういう注目を浴びておる県内で人口が小さいこういう町であります。こういう部分の力いっぱいこういう取り組み、これからまだこの4年間に向けては新しいそういう地域活性化策も打ち出され

るところであります。

そうした中で、神河町以外の方が本当に神河町へ行ったらすごいなと、そういううらやましがられるような魅力あるまちづくりも期待をしております。そういう部分で、ぜひともこれから少しでもこの4年間、1年でも早く住民の方に喜んでいただける活性化策をしていただきたいと思います。今後ともよろしく願いをし、御期待もするところであります。本日はありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で藤原裕和議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時20分といたします。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続きまして11番、廣納良幸議員を指名いたします。

廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 11番、廣納でございます。通告に従い、2点お伺いをいたします。

1番の裕和議員と重なるところがございましたら、町長、割愛していただいて結構なんでしょうか、よろしくお願いをいたします。

まず、1番目に3期目のスタートに当たり町長、副町長、教育長の決意、抱負を伺いたいということでございます。三役それぞれ決意、抱負を3点ぐらいに絞り神河町の皆様にわかりやすく具体的に成果、結果が短期中に出る、中期、長期を目指して出していくんだというものもお示しいただいたらありがたい、このように思います。

2つ目として、今回の選挙結果についての分析と山名町長に投票いただいた皆様に対する信任の重さ、要するに継続の思いをこの4年間でどのように皆様に伝えられていくのか、町長の考え、思いを聞かせていただきたい。

3番目に、少子化、子育て、若者等の対策強化は引き続きますます強化していただきたい。また、それに加えて今までやっていただきました高齢者の皆様方の施策も引き続きやっていただきたいんですけれども、目玉になるような強化策、今後どうするんだと。見えるようにお示ししていただきたいというのは、この神河町の一時代を築いていただいたのは、やはり皆さんのお父さんでありお母さんでありおじいさんおばあさんの頑張りがあるいわゆる神河町に至っているということを踏まえていただいてお話しいただきたい。このように1問目の答え、お考えをお伺いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の1つ目の御質問にお答えさせていただきます。

ます。

まず1点目、①ということで三役それぞれの決意ということでございます。

まず、私の決意を述べさせていただきますが、かなり重複する部分もございますが述べさせていただきます。

この2期目の4年間につきましては「交流から定住へ」「住むならやっぱり神河町」をキャッチフレーズとして、公約でありました何といたっても安全・安心のまちづくり、子育て・雇用・人口対策、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくり、そして財政の健全化を重点に町政運営を国、県、関係機関の強力な御支援を得て進めてまいりました。

3期目に当たっては、直近の取り組みといたしまして本年4月から防災行政無線整備を運用開始しており、本年からは2年間かけまして神崎エリアとケーブル局舎の光ケーブル化事業により高速インターネット環境を整備をしております。

次に、国道沿線の銀の馬車道エリアの核となります公立神崎総合病院の北館改築につきましては、平成31年9月リニューアルオープンを目指し工事がスタートし、旧粟賀小学校跡地周辺利用についてはPFI可能性調査からのまちづくり計画を進め、事業実施に向けて取り組んでまいります。

また、給食費公費の一部負担、中学生以下医療費無料化を初めとした子育て支援策や若者世帯向け町営住宅（新野・中村）の建設、住宅新築、増改築、リフォームなどの住宅取得補助と賃貸住宅への家賃補助など、実効性のある施策とともに子どもの夢実現事業等により一時は50人を下回る出生数を2年連続で70人を超える状態に改善。しかしながら、今年度につきましては60人を下回るという状況になっていることから、地域創生総合戦略に掲げております出生数80人に向けてさらなる支援策を強化しなければならないと考えております。

このような中、11月25日には兵庫県と共同で進めてまいりました中播磨初となる道の駅「銀の馬車道・神河」がオープンいたしました。既存の道の駅とは一味違った新しいコンセプトの道の駅であり、連日のにぎわいの中、既に2万人を超える入り込みの状況で、さらに農産物、特産品の販売強化を進めて、日本遺産「銀の馬車道 鉾石の道」の魅力アップとあわせて、地域の皆様とともに新しい交流の場を広げてまいる決意でございます。

そして12月13日には白銀の世界のもと、スキー場、峰山高原リゾート・ホワイトピークの竣工式典が多くの御来賓、関係者の御臨席のもと挙行了いたしました。続く16日にはグランドオープン、両日ともテレビ、新聞、業界紙などマスコミ各社が勢ぞろいする中、この数日間は日本列島兵庫県神河町の話題沸騰といった状況でございます。本日夕方からもテレビ北海道からの取材も受ける予定でございます。

御承知のとおり、峰山高原リゾート・ホワイトピークは神河町の地域創生推進強化の起爆剤になることはもちろんのこと、この波及効果を町全体に広げていく所存でございます。

ます。最新の設備を有したスノーパークに町民の皆様を初めお越しいただいた方々が満足いただける施設として、自信を持って提供してまいります。

冬のにぎわいととどまることなく、四季を通じた新たな交流人口と仕事の創造をしっかりとつくり上げてまいり所存でございます。これまでも申し上げてきましたが、何もしなければ将来消滅してしまう自治体として言われた神河町でございます。危機感を持って、そして企業の提案をいただきながら、県、そして国の御支援もいただく中で実現をしましたスキー場、逆に言えばこの計画の妥当性について、県、国それぞれの御理解を得られた中での実現であったと私は言えると考えております。

そして、人材支援制度により農林水産省出身の国職員を町参事として迎え、地域創生総合戦略実行促進の核である地域製品の生産から加工、消費に向けた6次産業化の取り組みとともに、山林そして農業の再生、地域循環型経済の仕組みづくりに向けた実践が今スタートしているわけであります。山林ではミツマタの活用により集落の新たな収入源の創出、20年で成木となる早成樹センダンの植林試験の実施とあわせて、生産性の高い新しい林業政策の仕組みづくりから町産材の需要拡大を目指してまいります。

さらに、森林環境税が創設され山林整備が進むことが想定されることから、山林事業に従事する人をふやす取り組みを実施してまいります。

また、農業につきましては、農村回帰の言葉のごとく農業者として若者の起業する人がふえてきています。理由としましては、食は人間が生きていく上において欠かすことのできないものであるからです。現在、地方創生事業の採択を受け事業展開しておりますアグリイノベーション神河において、いろいろな品種について作付をしているところでございますが、必ず成功例をつくって神河町で農業ができるメッセージを発信できるように取り組んでいきたいと考えています。

さらに、地域の重要事業として、また交流事業として越知川名水エリアは県道岩屋生野線道路改良の継続と、私の就任以来の念願でありました町道作畑・新田線整備工事を今年度から着工、また名水活用のにぎわいづくりに多くの住民の皆様にかかわっていただいています。高原エリアはJR播但線を利用した観光振興への連携、観光施設連携への取り組みを展開してまいります。これらのことにより、観光交流人口100万人を目指してまいります。そしてこの取り組みが移住定住の足がかりになるとともに、人口減少に伴い縮小しています地域経済の拡大への補完的な役割も期待をしております。

また、平成31年度からの第2次神河町長期総合計画におきましては、現在の地域創生総合戦略の着実な実行を進めつつ、住み続けられる条件づくりの実行の輪をさらに広げていくためにも、これからの20年後、さらには50年後の神河町の青写真を求めていきたいと考えています。

最後に、山林、農業の再生はもとより神河町の地域の魅力に磨きをかけ情報発信に努め、高齢者福祉の継続、そして何といたっても教育、子育て支援をさらに強化してまいり

ます。若者定住政策を中心に、住宅、教育環境、希望を持って結婚、出産、子育てできる施策の強化、継続こそが20年、30年後の神河町の創造につながり、あわせてそれらの政策の延長線上に高齢者に優しいまちづくりの確立になると確信していることを申し上げます。廣納議員の1つ目の質問の回答とさせていただきます。

次に、この1番の2つ目の質問でございます。今回の選挙結果についての分析等についてお答えをさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 町長、その件については後ほどで結構です。

それでは、副町長に答弁を願います。

前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。それでは、副町長として廣納議員の御質問にお答えをさせていただきます。

冒頭の御挨拶の時間をいただきお話をさせていただきましたけれども、12月11日付で副町長に就任させていただくこととなりました。これまでも総務課に籍を置き、町長をお支えしてまいりましたが、これからは副町長としてお支えしていくこととなります。

副町長の職務は、町長を補佐し町長の命を受け、政策企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担当する事務を監督することとされており、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いでございます。今後は神河町の振興、発展のため多くの皆様の御支援により3選を果たされた山名町長が掲げておられる「交流から定住」「住むならやっぱり神河町」をキャッチフレーズに、お年寄りが安心して子供たちの笑顔があふれる「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向け、全職員と力を合わせ、一生懸命に心を込めて取り組んでまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、これまで以上に職員の声に耳を傾け、特に各管理職の話を聞きたいと思っております。そうすることにより重要施策の進捗状況や各課の取り組み状況と課題が把握でき、その課題に対して全職員と力を合わせることで、組織力を高めていきたいと思っております。

また、これまでの経験から、町長の政策課題の中でも一つとしてみんなが活躍できるまちづくりの中の地域みんなでの子育て環境づくりを進めますの中の病児・病後児保育事業については市川町様、福崎町様からも事業参加の御意向もいただいております、本事業を確実に実現させたい。

一つに、未来に希望が持てるまちづくりとして、生活や暮らしの移動手段の確保にコミュニティバス事業等の拡大の一つとして既に検討課題として関係課で協議をしておりますデマンドバスの具体的検討、そして同じく地域協議会を設置ということに関しましては、既に集落支援員を配置している長谷ブロックや、既に何地区かで設置をされました健康福祉分野の協議体の取り組み状況などを勘案しながら検討を進める。

以上、主にこの3点について特に力が発揮できればと考えていることを申し上げ、廣

納議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） それでは、教育長から答弁を求めます。

澤田教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会の澤田です。議会初日には新教育長の議会同意を得ましたこと、厚くお礼申し上げます。

来年の1月1日から新教育長が着任します。このことにより、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化などが今まで以上に進むこととなります。

さて、山名町政3期目がスタートしました。今までの8年の実績について、多くの方の信任を得ましたことに厚く感謝申し上げます。

教育委員会としましては、この間の教育行政は校舎新築や統廃合問題など重要な施策をなし遂げることができましたこと、また子供たちは健やかに育ち、大きな生徒指導上の問題もなく日々楽しい学校生活を送っており、学習面においても落ちついて授業が進み学力的にも良好な結果を残していること等、一定の成果を上げてきたところです。

これからはさらに地域の方々の教育への関心と熱い思いを受けとめながら、新たな課題に対応していきたいと思っています。

まず第1は、知識、情報、技術をめぐる変化の速さが加速度的になり、人間の予測を超えて進展している中でそれに対応するため、これから未来に向かって目標を持ち、みずから考える児童・生徒を育成しなければなりません。

そこで、今、国の教育は大きく変わろうとしていますので、それに対応した取り組みをしっかりと行っていきたいと思えます。

まず、学習指導要領が改訂される時期で、平成32年度には小学校、平成33年度には中学校、そして幼稚園では平成30年度から実施されます。児童・生徒には主体的で対話的で深い学びの視点からの学習過程を編成し、児童・生徒の学習状況を見守っていくこと。そしてこれから先行実施期間に入るので、特別の教科、道徳や小学校での外国語教科化にしっかり取り組んでまいります。

また、町教育委員会では、基本理念「ふるさとを愛し、こころ豊かで 自立した神河の人づくり」の考え方のもと、夢を広げ志を育てる、学び合い支え合い育み合う教育をさらに進めてまいります。

第2は社会教育の充実です。人権尊重の町宣言にもある自分の命、そして全ての人の命を大切にすること根底に据えて、乳幼児からお年寄りまで生きがいのある生活をし、神河町に住んでよかったと思える教育を進めていきたいと思っています。特に1つ、福本遺跡や日本遺産「銀の馬車道 鉾石の道」を生かした歴史文化の町づくり、2つ、文化教養を高めるための文化活動の充実、3つ、子育て環境、子育て支援のさらなる充実、4つ、健康安全に向けてのスポーツ推進を行わなければならないと考えています。

課題としましては一番に少子化が上げられ、その中では保育所、幼稚園のあり方について将来を見据えた今後5年、10年の動きについてさらに検討をしていきます。また、担任との連絡を密にすることや交流をふやしていき、小1プロブレムや中1ギャップを見据えた幼小中高の連携などを進めます。そのほか、中学2年生が取り組んでいる夢推進事業や神崎高校活性化事業など町との連携を図りながら、全体的には一人一人の生涯を見据えてキャリアプランニングを行い、将来町を愛し町を思う子供に育てていきます。

また、小規模校のあり方については、長谷小学校、越知谷小学校で今考える会を立ち上げ話し合いを進めています。そこでは保護者の意見を尊重し、さらに全体の地域づくりの視点からの区長さんや地域の方々の意見を聞きながら慎重に進めてまいります。

最後に、町では各小・中学校で日本一の学校づくりを目指し特色ある学校づくりの取り組みを進めています。長谷小学校では和太鼓を生かした取り組みや、町を挙げてのプログラミング教育の推進では人型ロボットP e p p e rの提供を受け、ことしを含め3年間取り組んでいきます。

また、スキー場ができたということで、児童・生徒に冬山体験やスキー実習体験を行います。子供たちの楽しく活動する場、地域を知る場であり、ふるさとのよさを理解し友達との交流の場になればと思っています。それに向けて、今、学校からボランティアの募集もしているところです。

重立った施策について述べましたが、このように町と教育委員会が今まで以上に連携し、そして地域の皆様の御協力、御支援をいただきながら教育行政を進めていきたいと思っています。これらのことについては新しい教育長にも十分に引き継いでまいりますので、今後も御理解と御協力につきましてよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 副町長に関しては、職員のいわゆるかなめでありトップであり、全ての責任を負いながら町長の意向を酌んでいただいていたかなくてはならない大変しんどい重要な役目だと思いますけれども、何とか細岡前副町長のように皆さんの意見を聞きながら、さらなる議会ともスムーズに事がなせるように、また住民の皆さん方に十分理解していただくように区長会様とも連携をとっていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

それと、教育長の任期は12月31日で、新しく1月1日から入江新教育長がお見えになり、今の答弁で澤田教育長のお考えをそのまま伝えてあるし引き継いでいただきたいというようなお話なので、それをぜひ期待して、また機会あるときに何かの形で新教育長にはお聞きをしたい。

今度の任期は、新教育長に関しては新しい制度になりますので3年、町長の任期4年のうちに1回は新しく教育長を任命しなくてはならないという、その制度が変わりましたので、こういう事態になっているということをお含みいただきたいというか、ぜひここにはいらっしやいませんけども頑張っていたきたい、このように思います。前田副

町長、よろしくこれはお願いをしておきます。

次に、町長も2番目の選挙結果についてどういう分析をされているかということなんですけれども、一つ、どう言うんでしょうか、残念や言うたらおかしいんですけど、一番最初の21年度の町長選では81%を超えて82%に近い投票率であったわけなんですけど、今回は辛うじて70%ちょい超えたということで、それと中身を少しいろんな方面からお聞きをすると、無効票というかそういうものも結構あったと。その半分が白紙やったというようなこともお聞きをしております。それはそれで自分の権利ですから、行使していただいて白紙で出そうが町長に対して文句を書こうがですけども、やはり相手方には入れないけれども町長に入れたくないという、そういう動きがあったのかなと私は個人的に想像するんで、一つはこの投票率が下がってるというのは3期目に向かってどうせ山名町長は2期頑張ってるから皆さんが異口同音に大丈夫や、もう通るんは間違いないというようなお声を聞いたんでどのような結果が出るかと期待もしたんですけども、逆にその投票率のいわゆる低さと申し上げましょうか、中身について何か分析されておりましたらお伺いをしたいというのが2番目です。

というのは、衆議院選挙でも68.51%というような資料をいただいて、参議院選挙では71.69。町長選挙より参議院選挙のほうの投票率が高い。どういう意味を持つんのかちょっとようわからんのですけども、何人か寄ればいろんな話、うわさや何やおもしろくする意味で話されますけれども、町長はどのように受け取られて、次も私は続けてやっていただきたいと思うんですけども、投票率80%以上やはり超えていたかないとちょっと私は不満であり、各投票所の投票率といいたいましょうか、そういうものも全体的に下がってるんですよね。これはやはり前もちょっと一般質問で申し上げましたけれども、統廃合ができて投票所が遠くなったとかいろんな面でやはり顕著に大きくなったところがあらわれているということもありますので、人員削減、経費削減等々を考えられて、諮問会議等で答申を受けられてなってるんでしょうけれども、果たして民意をどのようにこれで受けとめたかという、ちょっと長くなりましたけど町長自体の分析をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

このたびの選挙結果につきましては、当日有権者数9,965人で投票者総数7,038人、投票率70.63%、前々回が81.78%でありました。そして有効投票数6,833票中5,866票、得票率85.85%の御支持を賜ったことに関しましては、この8年間の町政のかじ取り、現在進めております人口減少対策や地域創生事業、そして何よりも私を支えていただきました神河町職員の頑張りが評価されたものと考えているところでございます。

一方で、他候補者の967票、無効投票数も205票、さらにさまざまな理由で投票ができなかった方もいらっしゃるかと考えておりますが、これらの票数などを含めて私

へいただきましたさまざまな声を叱咤激励として受けとめておりまして、町政の継続への信任の重さを改めてかみしめているところでございます。

さて、町民の皆様の声にどのように応えていくかという質問でございますけども、さきの質問の回答の繰り返しになりますが、「交流から定住」「住むならやっぱり神河町」のキャッチフレーズのもと、今進めています地域創生5カ年計画に基づき、山林、農業の再生はもとより神河町の地域の魅力にさらに磨きをかけた情報発信に努め、高齢者福祉の継続、そして何といたっても教育、子育て支援をさらに強化をしてまいります。

若者定住政策を中心に、住宅、教育環境、希望を持って結婚、出産、子育てできる施策の強化、継続こそが20年、30年後の神河町のまちづくり、その政策の延長線上に子供から高齢者まで全ての人に優しいまちづくりの確立につながると考えております。したがって、これまで同様初心を忘れずに取り組んでまいり所存でございます。

まずは平成30年度にまちづくり政策の基本となる第2次神河町長期総合計画を町民の皆様と一緒に作成してまいります。引き続きお年寄りが安心して子供たちの笑顔があふれる「ハートがふれあう住民自治のまち」を目指して取り組んでまいりますので、御支援をお願いしたいというふうに考えます。

廣納議員からは、このたびのこの投票率の低さ、どう町長は捉えているんだということのさらに御質問もございますが、いろいろな要素があるんだろうというふうに捉えています。この間、国政選挙そしてまた県知事選挙等もございましたが、全ての選挙において神河町の投票率は下がってきているという傾向がございます。それをどう捉えるかということでございますが、いろいろな要素があるにしても一つ言えることは確実に高齢化が進んできているというところはあるんだろうというふうに思っております。

そしてもう一つは、通常の選挙とはまた違った選挙ではなかったかなというふうに思っております。住民の有権者の多くの方々が当日にならないと選挙になるのかならないのかということがはっきりしなかったというところもあるのではないかなというふうに私自身は思っておりますし、またそういった御意見もたくさんいただいているところでございます。

得票数の数字そのものについては、先ほど申しましたように全てのその投票いただいた方々の思いを真摯に受けとめて、これまで以上に神河町の活性化に向けて一生懸命町政のかじ取りをさせていただく思いでございます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 中には、やはり町長に無言の信任をされた方もはっきり言って多いと思うんです。その投票率ばかりではかるんもあれなんですけれども、一つの結果なんでどういうふうに考えておられるかなというお話を一度聞きたいなと思ってこういう質問をさせていただいたんですけども、どの選挙においてもはっきり言うて批判票もあり、こうして選挙ができたことによってさらに信任を厚くされたと私はそういうふうに感じておりますけれども、分析はどのようにされたんかなというような今後

おいてもいろんな面においても町長は政治家なんで、副町長が職員のかなめであり、町長は全くの365日24時間の国会議員と同じ、県議員と同じ。我々はそこまではいきませんが、そういう立場の政治家なんでね、それも含んで考えていただきたい。心にとめ置いていただきたいという意味での質問なので、御理解をいただきたいと思えます。

それと、3番目のいわゆる少子高齢化ですね。これをどのようにとめるんか。これはもう昔からどこの地域、何か新しいことをすれば、今回の兵庫県神河町スキー場ができた。そのインパクトだけで各マスコミは取り上げる。子育て世帯、1人目は50万、2人目は100万、3人目は200万、どっかあったな、4人目は500万とかいうようなそういう地域もやはり目玉としてあったように思います。それはよそとは違うという意味でやはり取り上げる。これも一過性のもので、どこまで続けられるか。やはり持続なんでね、施策は持続でどのような結果を出されるか。結果が出なければ、町長が何ほどいいことをおっしゃっていただいても、結果が伴わなければ次の次というような感じで区長さん方にも同意を得られないかもわかりませんので、その点はよく肝に銘じておいていただきたい。

その3番目が、町長がいわゆる公約とされておりました高校生までの医療費無料化を実現しますというようにお話もされていたように思います。いわゆる給食費とかいろんな面で若者を助けていってほしいんだという声は皆さんもお聞きやと思いますけれども、今回はこれです、次はこれですというような新しい政策を出して、神河町内に若者が定住していただける、また呼び込める施策をどんどん出していただきたい。これは引き続きもっともっと強化していただきたい。高校生までの無料化についてまた答弁をお願いしたいんですけども、私はその人口減少の歯どめの一端として、やはり前から言うておりますUターン、Iターン、Jターン、これをやはり違う意味での柱にさせていただいて、今から空き家対策と言われている、十分に住める家が朽ち果てていくような時代にこれからどんどん入っていきますんで、ある方から私はいいい提案をいただいたんですけども、ひょっとして私の代でこの区からいなくなってしまうんだが、やはり気になるのは家をどうするか、皆さんに迷惑をかけたくないからどういうふうに潰そうかなというようなお考えを言われてたんで、ええ、まだそんな年ではないでしょうというような話から、いや、それも考えておかなあかん時代ちゃうかなと。それはやはり迷惑かけないために、町にある程度の個人の方が供託金を積んで、私がいなくなって誰も住まなくなったら悪いですけど潰せる範囲で何とか助成もいただいて更地にしていただけないかなというような一つの考えといえましょうかアイデア、これもアイデアなんですよ。だからそれを具現化していくのにはやはりいろんな縛りがあると思いますけれども、それも含んでまたとめ置いていただきたい。いろんな方はいろんな考えを持っています。それは我々が聞くのが仕事でもあり、区長会においても新しい意見がぼろぼろと出ると思えますんで、それは真摯に受けとめて検討は必ずしていただきたい、このように思います。

それと、先ほど申しあげましたUターン、Iターン、Jターン、要するにおじいさんおばあさんがおられる、いや、もうおじいさんしかいない、おばあさんしかいない、そういう世帯が300世帯以上あったんじゃないかなと。それと、65歳以上夫婦だけでおられるのが700世帯以上あるんじゃないかなと。前々のデータで申しわけないんですけど、そういうふうに記憶しております。これから高齢化が進むということは、その世帯がふえるということなんですよね。そのお子さんといいたし、男の方も女の方も嫁がれて外へ出られておじいさんおばあさんのことが気になってるんやけど、思いながら過ごされてると思うんですけども、それを逆手にとってではないんですけど、今65歳まで働けるとしたら、来年になれば私も65にはっきり言ってなるんですけど、ええ家があるからちょっとま帰ろうとか、親が心配やから一緒に住もうかなと。親が亡くなればいわゆる清算といいたし、そういう方法もあるということをお聞きしたことがあるんでね。清算じゃなしにそこで住めるんやったら、昔の家やったらすごく丈夫ですから50年100年はもつ家がまだたくさんきれいな家がありますんで、今、神河町に住まれているお孫さんたちはまだ都会で暮らしておられるやろうけども、娘、息子は65歳以上になって生き生きと過ごしておられるんならばその方々に帰っていただいて、十分農業とか林業とかできるまだ体はあると思うんで、趣味の範囲ぐらいいでもスタートしていただけたらこれは違う施策ができると思うんです。ですから若者にいっばい力を入れていただいて、続いてやはり高齢化が進む施策としてその方向も一度提案です、一つの提案ですけども、どっかに入れていただけないか。

今までUターン、Iターン、Jターンのいわゆる今現在住まれている若者が帰ってくる施策はいろいろやっていたいていますけど、定年退職して65歳以上のいわゆる高齢者になられたときについの住みかとしてもう一度自分の親の神河町に帰ろう、親をみとろうというような、そういう意気込みが生まれるような何か。結局は助成になると思うんですけども、都会のほうがやはり、どこまで都会かわかりませんが、やはり土地にしても建物にしても価値は大分上やと思いますんでね、そこはやはり自分らの子供さんらが相続するなり、相続がなければ処分していただいても十分余生が送れる金額が、十分ではないでしょうけど、今の世の中ですからないでしょうけども、親を何とか一緒に住みたいという心を大事にできないかなということがあるんで、町長、その点も含めて全体的にどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

少子化、子育て、若者等の対策強化は引き続き行われると思っているが、高齢者対策も同様に強化していただきたい。今ある神河町の礎を築いていただいたのは諸先輩方であるからという御質問でございまして、そしてその中で廣納議員から廣納議員の考え方も御提言としていただいたところでございます。

私のほうからは総括的な答弁をさせていただきながら、少し具体的なところも述べさ

せていただければというふうに思うわけでございます。

私のこの選挙期間中に発行させていただきました政策ビラというふうな中で、高齢者に対する私の政策課題といたしましては、地域のきずなで子育てや高齢者を見守り安心づくりを進めていきます。そしてもう一つは、自助・共助・公助でみずからの命を守る体制を整備していきますと掲げておりまして、廣納議員の御指摘のとおり今ある神河町の礎を築いてこられました先輩方には敬意と感謝の念を忘れずに、今後も町政運営に当たらせていただいくことをまず申し上げておきたいと思っております。

子育て支援について、もう常に強調させていただいているところですが、その視点は人に優しいまちづくりが基本であるということでございます。人を動かすのは、強い信念とともに人を受け入れる心を持った人間力であると考えております。だからこそ人材育成が何よりも大切でありまして、その人材育成をその具体的な施策を継続、強化しながら進めていきたいと考えております。

高齢者対策として、1つ目としては地域包括ケアシステムの確立にあります。高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保できる体制を整えてまいります。

2つ目には、生活支援コーディネーターと協議体の設置でございます。生活支援コーディネーターは、町内の関係者のネットワークや既存の取り組み、組織等も活用しながらさまざまなコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進することを目的に、平成28年7月から社会福祉協議会に委託し実施をしています。

協議体につきましては、安心見守り協定、生活支援、介護予防サービスの体制整備に向けて多様な主体の参画が求められていることから、町が主体となって定期的な情報の共有、連携強化の場として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携、協働によるサービスや資源開発等を推進しております。

現在、協議体が組織されている自治会は9集落ではありますが、今後も協議体の設立を自治会に働きかけ、いつまでも元気で助け合える地域づくりのまちづくりを目指したいと考えています。

3つ目には、地域安心見守り協定でございます。平成26年度から郵便配達、新聞配達、銀行、宅配、電力会社と協定を結び、訪問したお宅に異変を発見した際に役場へ通報してもらう仕組みで、現在14事業所と協定済みでございます。

4つ目には、地域安心見守りSOSワークでございます。平成28年7月から認知症高齢者等の事前の見守り体制の構築と、行方不明になったときに協力機関に発見協力を依頼する事業を展開しているところでございます。

5つ目には、災害時要援護者ネットワーク事業でございます。平成27年度から台風、地震など災害発生時に自力での避難が困難で、何らかの支援が必要となる高齢者、障害者が迅速かつ安全に避難できるよう事前に登録し、日ごろの備えと対応のあり方を明ら

かにしております。そして自主防災グループ、消防団、民生委員、行政その他関係機関等が名簿等を共有し、いざというときの支援体制を構築しています。

6つ目には、成年後見支援センターの設立でございます。平成30年度を目途に、判断能力が十分でなくなった高齢者、知的障害者、精神障害者等の権利擁護体制を整備するため、成年後見支援センターを設立する予定でございます。

また、公立神崎総合病院を核に社会福祉協議会や民間事業者等との連携を進め、医療、介護、福祉を充実させて健康づくりを充実させてまいります。

その1つ目といたしましては、神河町では平成27年10月に在宅医療・介護連携支援推進協議会を立ち上げ、病気や障害を持つ町民が安心して自分らしい生活を送ることに関し、医療、介護及び福祉が連携して住みなれた生活の場において神河町の実情に応じた包括的、継続的な医療及び介護サービスを提供することができる体制を構築しております。この協議会におきましては、1つに認知症ケア部会、2つに多種職連携研修部会、3つに医療・介護連携部会の3つの部会を設置し、在宅・連携・人材をキーワードに2カ月に1回町内外のさまざまな職種により認知症対策、みとりなどの具体策を検討しております。

2つ目としては、健康づくりについては町ぐるみ健診、婦人セット検診を初め各種検診の実施や健康指導教室、食育活動、健康ウォーキングなどをさらに充実させ、神河町の高齢者の健康寿命を延ばすとともに医療費の抑制に取り組んでまいります。この施策には11月から地域おこし協力隊を配置し、町挙げての健康づくりに取り組んでいるところでございます。

今後ともこれまでの施策の充実を図っていきながら、安心して暮らせるまちづくり、そして高齢者福祉の強化に取り組んでまいるところでございます。

そして、廣納議員から特にこの老朽空き家というふうな部分の今後の事業展開の御質問もあったところでございます。

御承知のように、老朽空き家につきましてはこの間、行政としましても町民からのさまざまなこの御意見をいただく中で老朽空き家対策についての条例整備もさせていただき、先般その第1回目の会議も開催させていただいたところでございます。空き家につきましては、先ほど言いました老朽空き家ということで危険な空き家等もございます。そして、しっかりと補修することで活用ができる空き家もあるわけでございます。そういった町内に点在する空き家の状態をしっかりと一軒一軒把握をし登録をし、そして今後活用する部分等の分類していきながら、空き家対策について取り組んでまいることとしているわけでありませう。

そして、何といたっても活用できる空き家についてでございます。当然空き家バンクに登録していただいて活用ができるようにしていかなければいけませんし、危険等の空き家については所有者の方々と協議の中で、更地にする方向性になるか、そういったところも進めていきたい。更地になった後は、その土地を有効に活用するというのは当然の

ことであろうというふうに私自身考えるところでございます。

神河町のキャッチフレーズ、これは「交流から定住」、これをまず大きな柱に据えながら「住むならやっぱり神河町」というフレーズとなっているわけですが、この「交流から定住」を進めるその上にあるのは、やはり神河町を全国あるいは世界から光り輝く町であるという、そういう魅力ある町の発信をまずし、交流人口をふやしていく。魅力ある町でなければ、この神河町の将来はないというふうに考えております。魅力ある町だからこそ、そこに人々が集まり、そして住もうという気持ちが生まれてくるというふうに考えております。そういうことをこれからも強力に進めていきながら移住定住政策、そこには老朽空き家も活用できるようなまちづくりが実現するというふうに私自身確信をするところでございます。

若い方々の定住促進、これはやっぱり衣食住、この環境を整えていかなければいけません、この食の部分、食べることと、そしてもう一つは新たにやはり仕事という職、これの確保は当然絶対必要であるというふうに考えております。仕事の創出、これも地方創生の大きな課題でありますし、そのキーワードとなるのが山の再生、農業の再生、そして観光交流人口からのその分野での新たな雇用の創出、そして高齢化が進んでいく、それにあわせての従来から質問にもございます福祉サービスに従事する方々の人材確保というものも非常に重要な要素となっております。

そして、神河町だけではなかなか実現できない職、働く場の確保、これは播磨圏域を中心とし、広域的な中で確保していくということが重要であると私は考えております。そういういろいろな角度から、この神河町のまちづくりに取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。子供からお年寄りまで本当にバランスよく住み続けられる環境があってこそ神河町の将来があるということですし、それが高齢者福祉につながるというふうに思っております。言うのは簡単です。なかなか本当に実現するのは困難きわまりないかもしれませんが、しかしながら諦めてはだめだというふうに思っております。一つ一つ困難を乗り越えて、町民の皆さんと一緒に神河町を元気にしていきたいということを申し上げて、全て答弁はできてないかもしれませんが、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 廣納議員。

○議員（11番 廣納 良幸君） 2番目は丸々残りそうですけれども、過疎債が4年間で33億円決定され、兵庫県では神河町だけだと。それは過疎がすごく進んだからではなしに要件が少し緩くなったから、それに合うんやったら神河町は合うなど。宍粟の山崎もあったというような観点がありますけれども、時間内で2番目の皆さんが何をやっていただけるんやろうという期待もあるんで、まとめて町長答えられるところまでお願いします。

○議長（安部 重助君） 廣納議員、1、2、3とあるんですけども、1番目の分でもよろしいですか。

○議員（11番 廣納 良幸君） 町長が思われるやつでいいです。1、2、3どれでもいいです。

○議長（安部 重助君） 過疎地域の認定についての件で。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。時間がないようでございますので、全て答えられるかはちょっとできないかもしれませんが、御勘弁お願いしたいと思います。

本年4月に過疎地域として公示を受けたわけでございます。これを受けまして過疎地域からの自立を図るため、平成29年度から平成32年度までの4年間で計画期間とする神河町過疎地域自立促進計画を策定をし、9月定例会に提案し議決いただきました。この計画の基本方針につきましては、合併による新町誕生に伴い策定した第1次神河町長期総合計画に示されているまちづくりの6つの柱を基本にしなが、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定をした神河町地域創生総合戦略や、公共施設等総合管理計画などの既存の他の計画等との整合性を図って、人口減少により過疎化が進んでいる地域の活性化、自立に向けたまちづくりを展開していくこととしているわけでありま。

この事業については、4年間で実施が見込まれる過疎対策として必要な事業を掲載しております。また、この計画に掲載した事業に対する過疎債の発行につきましては今後の財政収支見通し見込みから判断をし、ソフト事業も含め年間8億円程度が上限と考えており、平成29年度の9億円を合わせますと4年間で33億円程度の発行を考えているところでございます。

私、選挙期間中に年間9億掛ける4年間の36億円というふうに申し上げてまいりましたが、少しその差があるというところは御理解お願いしたいと思います。

御質問の、まず何から手をつけられるのか、どのような順番で進められるのかにつきましては、現在最も重要な課題として強力で進めています少子高齢化による人口減少問題の解決に向けての神河町地域創生総合戦略の4つの基本項目に沿った施策及び私、就任3期目に当たって掲げた政策課題を実現していくことが過疎からの自立を含めて町全体が活性化することにつながり、ひいては全ての……。

○議長（安部 重助君） 町長、申しわけございません。時間が来ましたので終わらせていただきます。

○議員（11番 廣納 良幸君） どうも、ちょっと時間配分間違えて町長に迷惑かけましたけど、ひとつよろしく願いをいたします。ありがとうございました。終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で廣納良幸議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、3番、山下皓司議員を指名いたします。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。それでは、通告しておりました内容に

ついて質問をいたします。

山名町長は、このたびの町長選挙において多くの町民皆さんの支持を得られまして当選されました。3期目の町政を担当されることになりました。山名町長がその行政を進める中で、一生懸命に前向きに町政を進められたということが町民皆さんの賛同を得られたことと思いますが、私は行政を進めるに当たって地方自治の本旨である公平公正な町政を推進された。あわせて、弱い立場にある地域とか人たちへの配慮した取り組み、また町民皆さんの声に耳を傾ける姿勢があったというように思います。それだけに私は3期目の山名町長はこの理念を継続されて、行政執行に当たられるものと大きな期待をしているところであります。

早々に11月25日には道の駅神河の竣工、12月13日には峰山高原スキー場の竣工がありました。大きなプロジェクトが完成しました。今後の運営が成功するように、うまく運営していただきたいというように願っているところであります。

そして、12月8日には8年間山名町長を懸命に支えられた細岡重義副町長の後任に前田義人副町長が選任されました。本日その決意の一端を述べられたわけではありますが、調整機能や危機管理などに前副町長同様に力を尽くしていただきたいと願っております。さらには、行政内部の取りまとめに手腕を発揮していただきたいというように期待をいたしております。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

JR播但線寺前駅周辺の活性化と粟賀小学校跡地利用についての2点であります、まず寺前駅周辺の活性化についてでございます。

本年8月31日でした、寺前駅の近くにあったスーパー又右衛門が突然閉店いたしました。毎日のように利用されておられた方は当然のことではありますが、私ども周辺にとっても非常な驚きでございました。交通手段を持たない方は、すぐ毎日の生活に支障を来しました。寺前駅周辺の人通りがより少なくなり、本当に寂しくなりました。夜になると明かりもなく、寂しい状態であります。

このようなことを打開してほしいと、寺前地域11地区の区長さんから町へ要望が出ております。また、10月20日には正副区長さんが寄られた会合を持ち、地域内の方の意向を聞くためのアンケート調査を行うということを決められました。今聞いておりますのでは、このまとめができたということでもあります。

それから、もう一つは寺前駅とその周辺の活性化のため、1つ目に27年12月に駅構内、ホームであります、観光案内板の設置を進めてほしいと。それから、27年の6月に播磨広域連携中枢都市圏形成の取り組みの中で、業者に対する助成というようなこともできないかというような質問もしております。

それから、26年9月には町営駐車場の利用が多いということで、駅周辺にある民間の駐車場と連携して駅周辺の駐車場の拡充、整備ができないか。その他も質問しておりますが、今回は3点ということではありますが、そういうことに対する答弁は検討すると。

私にとりましては前向きに検討というように期待をしておったわけではありますが、その後余りその動きも見えないし、公の場での質問でございますので個人的にどうやということも聞いておりませんが、そういった例えば質問者に対する内々というんですかね、取り組みの状況も聞いていないというのが私サイドの思いであります。

そういったことを今から尋ねたいと思うんですが、まず寺前駅周辺の活性化、寺前駅も含めますけれども、これについて町としての基本姿勢についてお尋ねをいたしたいと思います。お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の1番目の質問にお答えさせていただきます。

J R寺前駅は住民の皆様の交流拠点であり、小売店も並ぶ商店街でもあり、何といても神河町の西の玄関口で観光の拠点であり、駅周辺の活性化は極めて重要であると考えております。特にこのたびオープンいたしましたスキー場峰山高原リゾート・ホワイトピークの受け入れ窓口として、今後その発展が見込まれるエリアでもあります。

これまで観光面ではまちづくり交付金事業により、駅舎の改築と観光交流センターを整備してまいりました。商業面では、ことし寺前駅前銀座商店会が1月に一般社団法人を設立され、駅前通りにアンテナショップを立ち上げられました。町も準備段階からかわり、調査費や建設費の一部の補助を行ってきたところです。今後も観光の玄関口としてますます重要性が増すと考えておりますし、地域の皆様の生活の拠点として生活必需品が手に入る買い物ができ、安心して暮らせるエリアとして総合的な地域活性化に向けて積極的な取り組みを図っていきたくと考えております。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 1点目につきましては、町長の答弁、総合的な地域活性化に向けて積極的に取り組んでいきたいと。例えばのこともありますが、やはりこの姿勢をしっかりと持っていただきたい。そのことをお願いして次の質問をいたします。

スーパー又右衛門のあった土地、これはJ A西農協の土地というように聞いておりますが、あの場所は非常に駅の周辺に近いということもありますので、この土地を町として購入してはと私は思うんですが、お考えはどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2つ目の質問にお答えさせていただきます。

ことしの8月31日に又右衛門が急遽店舗閉鎖により、利用者の多くが驚きと不安を持たれたと思います。少し経過を申し上げますと、町は9月4日にJ Aの方に又右衛門のお客様が食料品の買い出しに困っておられる。J Aとして早急に又右衛門のかわりになる事業者を探してほしいとの申し入れを行いました。J AとしてAコープを含む数社

と協議をしていただきましたが、やはり多くの収益が見込まれないなどで断られました。J Aとしては、町を中心とする地域の皆様に対して第2の又右衛門のような店舗再建に向けて全面的に協力していきますと言われていました。

その後、寺前地区11集落の区長さんより9月19日付で要望書を町のほうにいただき、10月20日に11集落の区長、副区長さんと県会議員、寺前地区内の町会議員、役場、具体的には地域振興課、ひと・まち・みらい課、総務課で第1回の情報交換会を開催いたしました。その情報交換会においてこれまでの町としての取り組みや各区の状況について報告を行うとともに、県会議員、町会議員からの御意見をいただきました。

会議の結論としては、今回の又右衛門閉鎖の状況を11集落の皆様がどう思われ、どうしていくのかをアンケートで回答いただき、12月に集約し再度11集落の区長様に集まっていただくこととし、今後の対応を協議することとしてきたところでございます。

町としては、長谷地区の振興を考える会がJ A兵庫西の経営合理化のため平成19年にAコープ長谷店、川上店とガソリンスタンドの閉鎖を受け、ガソリンスタンド経営には法人化が必要なため、長谷地区の住民の皆様が出資をし平成19年12月に株式会社長谷を設立され、平成20年2月に川上店、3月には長谷店を開設されました。ガソリンスタンドは約7,000万円をかけて新タンクに更新され、改修費や店舗建設費は長谷地区振興基金を取り崩して充てられています。

また、発足時当初、長谷地区のマーケット、ガソリンスタンドに係る用地を含む経費に対して町からの補助はございません。

その後、ふれあいマーケットに隣接する駐車場及びトイレにつきましては、電源立地地域対策交付金を活用し整備をしたところでございます。さらに、長谷駅の利用促進のためにJ A跡地を購入し、駅前無料駐車場として整備も行っているところでございます。

今回の又右衛門跡地について、現時点では単独の町費で用地購入は考えておりませんが、11集落の区長様等で協議を進めていただいている途中でございまして、その動向を見守っているという状況でございます。

以上、山下議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 町長のほうから結論的な話として、町単独の町費では用地購入の考えはないと。11集落の区長さんの協議を進めているような状況を見ながらその動向を見守っていきたいというようなことでございますが、私はこのことにつきまして長谷地域の例も挙げていただきました。長谷地域については、いわゆるスーパーについては今回回答弁がありましたように駐車場の整備、それからそれにあわせて既存のトイレの拡充いうんですか、そういったことに電源立地の金を入れられたということです。

それから駅前、あれは栗地区にありますけれども、そこの建物については栗地区が購入され、その前にあります2分の1くらいになるんですかね、空き地を長谷駅の駐車場という形で整備されたという経緯があります。

それで私はこの場所、又右衛門さんが経営されておったスーパー前については私の見る限りでは、木曜日でしたかね、大売り出しの日があるんですけれども、その日もそうですけれども、ほとんどの日は非常に又右衛門さんに申しわけない言い方ですけれども駐車場はがらっとしとる。ところが半面、観光交流センターの駐車場は非常にスペースが狭いもんですから、あいとるときもありましたけども3台4台ととまっておるときもある。そういう中で、やはり私はいわゆる又右衛門さんがあったときのことになりすけれども、なぜあの駐車場と観光交流センターが連携しないのかなと。そういうようなことも思ったことがありましたし、現実には私は交流センターの前でイベントがあるときは又右衛門さんのとこへ行って、ちょっと悪いけどここへ車とめらせてな、いや、どうぞとめてよというような感じでとめさせてもらったこともあるんですけれども、そういった思いでおられた方もいらっしゃるんじゃないか思うんですね。いわゆるあそこがあいとんのになぜここが使われへんのかなと。そういうことについての連携ができてない。これは私はいわゆる地域振興課が、やっぱりそういった細かいところに目を向けるべきでなかったかなというふうに思っております。そういった指摘も意見も言うておりませんけれどね、それは自分たちが身をもって感じる中でそのことの必要性を感じるような内容だと思えます。

そういうような状況を踏まえまして、私は今回あの用地については町が全て購入する。そしてあと寺前地域でどういう方向に進むか私はわかっておりませんが、その中で寺前地域がいわゆるあそこに例えばスーパーができることは寺前駅周辺の活性化につながるんだという、民の力も必要ですけれども、そういう行政的な中で土地ぐらひは町が先に買うとこうやと。そしてその土地に仮に寺前地域で又右衛門と同じような形でスーパーができていくということになるのであれば、これは長谷地域の例もあるし、全町的に考えますと旧村いうんですか、でいえば、ほかの旧の神崎エリアの中にもそういうところもあるわけですから、その辺のいわゆる全町的なバランスというものは当然とっていかんとあかんと思うんですが、私はあの場所を町が買って、そしてその利用内容によってはやはり地域に負担を求める、協力を求めるということはあったとしても、今、スキー場の話もありますように駐車場がないんですね。ですからあの場所が仮に寺前地域、そういうことを言いますと寺前地域の方々にお叱りを受けるかもわかりませんが、今考えておられるような方向が出なかった場合には、町が抱えておっても駐車場としてもよう使えるんです。まずはあの辺に駐車場が必要なんです。いう面から見ると、私は土地については町が先行取得する。農協さんに協力いただいて、なるべく公共性の高い方向で使っていくので、これはひとつ適正な価格で売ってくれへんかなというように持っていく町としての、いわゆる町長、1点目のときで寺前駅周辺のことについては十分な取り組みをやっていかんとあかんというようにもおっしゃったわけですから、当面その辺ぐらひ、土地ぐらひは買ったらどうでしょうか。私はこれを自分の体験上、例えば寺前駅前のイベントのときの自分が使わせてもらったというような体験上も含めて

言ってるわけですがけれども、やはり私も二、三の人から聞いたんですけれども、あそこは町として確保するのはやっぱり町の施策としては当たり前のこと違うかと。ちょっと極論かもわかりませんがね。そういうふうに思っておられる方もいらっしゃるということも踏まえて、私、強く町長に話しておりますので、ひとつ前向きな方向に出ないでしょうかね。町長、お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほどの答弁でも申し上げたところでございます。この間の経過も申し上げさせていただきました。JA長谷店が閉鎖した後の取り組み、そして今回はJAではないけども土地と建物はJAの所有物という中に又右衛門が営業されて、そして今回閉鎖になった。その跡地利用をどうするんだということも含めて現在の状況を説明させていただきながら、又右衛門の跡地の問題については現在11集落の区長様を中心に兵庫県会議員、また町会議員の方々、そしてそこに町も加わらせていただいて協議が進んでいるという状況でございますので、その動向を見守らせていただいて、そして方向性を定めていくというのがこの公平性という点については一番妥当といたしますか、納得性のあるやり方ではないかなというふうに思っております。当然、山下議員の考えも一つの考え方でございます。

そこで8年前、私、就任した当時、そして就任したときはちょうど駅前観光交流センター建設している時期でございました。寺前の駅前開発についても多くの御意見がある中で、これは合併し誕生した神河町の一つの駅前周辺開発という中で進めてきた事業、そしてそこに観光交流センターを設けていった。いろんな意見がございました。その時点で、率直に申し上げてあの時点であるJA跡地を町が購入するというふうな状況が果たしてあったかどうかといえば、欲しいにこしたことはないが、なかなかそれをするというときに合意形成とれたのかどうかというふうに考えると、非常にハードルが高い困難な内容ではなかったかなというふうに捉えております。

今日でこそ国を挙げて観光戦略取り組んでいるわけでございますし、神河町もその国策としてやっていることについて観光交流人口をもっと上げていこうという中で、観光政策も町民の皆様方も一定御理解をいただけてきているという、そういうふうに考えますと、8年前と現在とはかなり状況は変わってきているというふうには捉えております。そういったそのときの情勢にどう適応していくかということも、これは私自身しっかりと把握しながら進めていきたいというふうには考えているので、この場でどうだと言われますと現時点では動向を見守るという答弁となろうかと思えます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 前の足立町長が、寺前駅を西の玄関口として位置づけて取り組まれたわけですね。都市計画事業というような国のお金を確保して取り組まれたわけですが、その中に答弁でもありましたいわゆる観光交流センターの整備があったわけですね。もしこれがなかったら、あの駅前、これ大変もっともっと活気がないいうん

ですかね、そういう状況だったと思うんです。ところが、今、交流センターができたけれども、私は駐車場ということの一部考えとるんですけれども、それがいないためにあの利用がない、しにくいということがあって今の状況だと思いますので、町長の今の一般質問して簡単にそういう私の質問ちょっと無理な分もあるかもわかりませんのでね、よくそのことは理解しておりますけども、そういう中でさらに足立町長が取り組まれた西の玄関口ということで位置づけするならば、やはり駐車場はこれはセットだと。いわゆる車社会の中ではね。ですから又右衛門の後の寺前地域の取り組み、それらの広がりの中で約2,000平米近くあると思うんですが、その中でやはり駐車場機能というものはこれは町として私は考えんとあかんことだと思うんです。むしろ11集落の中へ町としてそのくらいの思いを伝えていかんとあかんというように思っております。これはぜひひとつ町で買うていただきたいというふうに思います。

それでまた私は昔のこと言いますけども、今ずっと月決め駐車場、それから一時預かり、またいわゆるバスレーンのあるところ、そして駅前のこれも問題なんですけれどもいわゆる広場、そして観光交流センターのある場所、あのときには一部買収しましたが、あの場所は調べてもらったらわかるんですけれども平成の初めですわ。当時、非常に財政状況が苦しかった中で、いわゆる財調基金も非常に少なかったわけですね。それを将来を見越して当時の首長が決断されて購入された。そういう経緯もあるわけですから、ひとつここは先を見て、そして先を見んかて現実に峰山高原リゾート構想の中で町の一つの大きな活力のゾーンにしようという大きなもんがあるわけですから、そういうことでやはりここが町長の私は決断だと思いますので、むしろ寺前地区の11集落と駐車場ぐらいは町が持つから、そやから地域も頑張ってくださいよというような仕掛けを町が私はすべきだと思いますので、このことについてぜひ土地ぐらい町が買うんだという意気込みを持っていただきたいというように強く提言、またお願いをしまして、町長、あったようにここで云々ということも理解した上で、町長の意図は込めたというように理解しまして次の質問に移らせていただきます。

前の質問で言うのは、触れました一つは駅構内の看板の問題ですね。それから2つ目がいわゆる乗車に対する通勤補助、私はそのときは通学も入れてほしいというようなことも言うたんですけれども、それも回答もないうちにそのまま計画が進められました。しかし通勤ということは明確に出ておりましたので、この事業を展開することによって交付金がやはり年間1,000万ですか、入るんだと。それを利用して通勤補助をするというように受けとめとったんですが、今まだ日の目を見ていないということと、それからもう一つは駐車場の関係ですね、これについても民間のあいてる場所、駅と近いところを利用したら地域の活性化につながるのではないかなというような思いも含めて提言的に質問したんですけれども、そのときの答弁は何カ所かの駐車場を持っておられる人と協議しましたと、一歩進んだ答弁があったんですね。ですから私は先走りしましたけども、町はこういう答弁しとるから何かの動きがありますよというような話をした方もあ

るんです。しかし全然町は動いていませんのでね、私はその方にうそをついたことにな
っとるんですわ、現時点でね。それはそれとしながら、駅前駐車場のいわゆる民間の駐
車場との取り組みの状況、これについてまず、これはもう一問一答ということなんです
けれども、これは一応私は一つのもんだというふうに思っておりますので、現在の取り
組み、検討状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の御質問にお答えさせていただきます。

検討課題に対する取り組みでございます。

まず、1つ目の駅構内の看板の整備につきましては、「交流から定住」を進めるに当
たり、情報発信をする中で、より多くの観光客にお越しいただくことがスタートとなっ
て、町を知っていただき定住へとつなげてまいります。その情報発信の一つとしての観
光看板類は重要な要素の一つと考えております。現在、駅ホームにあります観光写真看
板は非常に画質が悪く印象が悪いものもございますので、順次更新を予定してまいりま
す。

また、JR寺前駅には四季を通じたリゾート施設として整備を行いましたスキー場、
峰山高原リゾート・ホワイトピークのPRをぜひ行いたいと考えております。

看板の設置は安全面から難しいとは聞いておりますが、町を挙げての一大プロジェク
トであり、JR利用者のスキー場行きのバス運行もありますので、このたびもJRグル
ープの御協力により近畿一円の無料広告に御協力をいただいた実績もできましたので、
JRとの連携を強く打ち出してまいりたいと考えております。

次に、通勤通学費の補助による利用促進でございますが、播但線の利用促進につな
がる可能性があります、個人への給付事業は地方創生加速化交付金以降、一般財源に変
更されたことから、神河町地域創生総合戦略アクションプランにおいても要検討課題と
位置づけているところでございます。

また、姫路市を中心とする8市8町で構成する播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンにお
いてJR播但線利用促進事業を位置づけておりますが、連携市町の理解を得る必要があ
り、市町間の温度差もありますが協議をしてまいります。

行政としましてもJR播但線の利用促進に取り組んでおり、職員1名で出張する場
合はJRの利用をお願いしているところでございます。

3つ目の駅周辺の個人駐車場の整備につきましては、町が管理しております寺前駅前
駐車場の状況は月決め分が39台中31台の契約で一時預かり分が17台分あり、平日
は延べ16台、土曜日、日曜日、祝日は延べ28台の一日平均の利用台数となっており、
余り余裕がない状況となっております。

今後、高齢化が進む中で少しでも駅に近い駐車場にとめてJRで姫路へと言われる方
も増加しますので、町営駐車場の実績値なども再度検証し、借り上げ等周辺駐車場経営
者の皆様の御理解と御協力を得られるのかなども確認するとともに、その他の検討課題

も含めた総合的な駅利用、地域活性化の検討を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 前と似たような内容もあったんかもわかりませんが、前向きな答弁はいただくんですけど実際に実行が伴わない。非常に困ったことだなと私は思います。

その3つを一つにつつまますけども、まず看板ですね、やっぱり今答弁があったんで繰り返しみたいになるんですけども、峰山高原スキー場、全国版やというようなこと、また砥峰高原のススキは関西一やというて大きなことがあるんですけど、寺前駅にそんなもん全然あらへん。おかしいんですね。やはり今インターネットとかいろんなことの時代ですけども、やはり目に訴えることが一番まだまだ大きいんですよ。ですからこの町長の答弁、特にちょっと看板が画質が悪くなるとるいうふうなことについても前と同じような答弁やったと思うんですけども、あれからちょっと時間たってますわね。やっぱり実行してほしいんですわ。

それから、一般質問全体を通じてやけど、できないことはできないとはっきり言うてもらおうと、私、余分なこと、やっぱりこれは行政的に考えて無理なんかなというようにも判断できますのでね、ひとつ看板をぜひつけましょうや。はまかぜがとまるんですわ。はまかぜがとまったら、あそこのホームに入るんですね。いわゆる駅側のホームですけども。ですからその2つぐらいはぜひつけてほしい。

それから、もう一つつけ加えますけれども、やはり今から福本遺跡が非常にクローズアップされて、今もされておるんですけども、そういったところのいわゆる玄関口でっせというふうなこと、それから、この辺にない病院を抱えた町なんですよ。ですから、病院の案内板というのは、病院は宣伝看板書いたらあかんような感じですので、案内板はできる思うんやね。ここからおりてもらったらバスで何分ですとかね、それは案内板やけど、実際、この町には病院もあるんやなというようなこと、それによってこの町は非常に元気がある町やということが広く目に訴えてPRできると。ぜひこれはやっていただきたいというようにお願いをします。

それから、これは町長の基本的な考え方を述べていただいたので、私、具体的な点も提案しておきますけれども、検討してほしいということで、検討するということは、前向き検討ということでお願いしたいと思いますけれども、ぜひ検討してください。

それから、いわゆる乗車料金の補助ですね、いわゆる交付金対象に外れたと、そういう変化があったということはやむを得んと思うんですが、やはりこれは、それこそやないけど、町が本当に播但線の輸送力強化につなげていくということで、やる気持ちがあるならば、私は一般財源を継ぎ足してもええと思うんですよ。これ、全町民向けですのでね。それはひょっとして特別交付税が減らされるかもわかりませんが、これはそのくらいの覚悟して強力にやっていかんと、寺前駅、そして長谷駅の乗降客いうんですか、

利用客も本当に減ってくると思います。ですから、変な言い方ですけども、全国的にも一つの町に3つも駅があるような町はないと思うんですね。やはりこれは列車の町なんです。藤原裕和議員も新野駅のことを取り上げられましたですけどね、新野駅なんか、あれができたのはまだ昭和20年代なんですよ。歴史が新しい。その取り組みについて、非常に地域の方が協力したり、いろんな面で力入れとってんですね。その記念碑は新野駅の動輪があるところにきちっとメモってありますけどもね、そういうふうな歴史のある、そしてまた将来もやっぱり大量輸送機関としてこれは大切にしていかなきゃあかん。中学校も近くに来とんのですわ。そういった面から、ぜひいわゆる一つの突破口として、いわゆる乗車料金の補助というものを、これもひとつ考えていただきたいというふうに思います。

それから、町営駐車場の一時預かりの件についてはね、やっぱり民というものがかンできますし、それこそやないけど、公平性の原則からいうと非常に取り組みがしんどいということなんでしょうけれども、やはりスキー客なんかもふえてくるということの中で、本当に大ざっぱな取り組みというようなまたことを言うたら失礼になりますけども、そういう面からいうと、今、住友石炭のあそこを借りるとね、業務的には非常に大ざっぱにできます。しかし、きめ細かく、本当に寺前駅周辺の活性化を図るとするならば、駐車場あちこち、徒歩100メートル圏内に駐車場がぎょうさんあいております。そういうようなのをやっぱり商工振興というような面から見てひとつ取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういうことについて、町長、コメントがございましたら、3点、総まとめのような形で御答弁いただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 過去からの検討課題という部分でございます。要するに特定財源があるものはどんどんやればよいというふうに思っておりますし、要するにそれぞれのいろんな形での法律の中で制限がかけられているものもございまして。簡単に申し上げて、その法律の制限が解決できれば、お金があればできないものはないというふうに考えております。あとは、この神河町、人口減少という部分において、何をすべきなのかということの危機感をしっかりと持って、そして集中して取り組んでいかなければいけないということと、そして神河町は3つのエリアがございまして。この高原エリア、そこにはJR播但線があるわけがございまして。もう一つは、国道312号線の銀の馬車道エリアがございまして。そして東に位置する越知川名水エリア、この3つのエリアをバランスよく、予算を使っていくという。時にはこのエリアを集中するというのもあろうかと思っておりますけども、そういうバランスも考慮していきながら進めていかなければいけないというふうに考えております。

実は昨日、JRへの要望会がございました。長谷駅から乗車をし、長谷駅でおりてまいりました。そして駅ごとに構内がどういったPRをされているのかなというふうに私

自身見てきたところでございます。さすがに朝来市、竹田城効果というところで、竹田駅は最新の構内の写真を用いた看板がありますし、横断幕も構内に掲げております。そういうものを見させていただいて、神河町もぜひ早急にその写真の看板の入れかえは、更新はやらなければいけないというふうに考えておりますので、そのあたりは期待をしていただいているのではないかなというふうに思っているところでございます。

乗車料金の補助、これも従来から私も何とかならへんかなということで、姫新線の状態、300万人を突破したという、その中身がどういったことを展開してあの300万人を目標達成したのかというところは、もう簡単な話、関係市町、そして姫新線の場合は西播磨県民局もかなり強力に一緒になって盛り上げをしているというところですから、神河町、他市町の状況を調査もさせていただいて、神河町でもしできることがあればやらなければいけませんし、ほかではできなかったことを神河町ができるのであればやればよいと私自身思っているところでございますので、このことを言って、かなり前向きだなというふうに捉えていただくこともあるかもしれませんが、とにかく強力に何事も進めなければ神河町の未来はないと思っております。そして集中して取り組める期間が一つは地域創生総合戦略を立てさせていただいたこの5年間、そして新たに指定を受けた過疎、ここでできることをやって、やり切りたいという思いでございます。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開を13時10分といたします。

午後0時04分休憩

午後1時10分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして、山下皓司議員の一般質問を続けていきます。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。それでは、午前中に続きまして一般質問を続けます。

1番目の寺前駅周辺の活性化ということにつきましては、町長のほうから、いろんな前提はついておりますけれども、取り組みますとか必要であるというような意味の御答弁をいただきました。ひとつ町長の答弁に沿って、今からそういう事業が展開されることをお願いしまして、2点目の質問に入ります。

2つ目は、旧粟賀小学校跡地利用の取り組みの現状についてと、病院近くに位置しているので福祉ゾーンとして整備してはどうでしょうかということでございますが、まず、現状の計画の進捗状況についてお尋ねしますが、粟賀小学校につきましては、神河町の本当の真ん中にあるということで、面積もちょっと聞いておりますが、1万9,500平米と大きな土地であります。非常に神河町にとっては大きな財産というように思います。この計画を進めるに当たっては、聞いております範囲ですけれども、やはり地元の意見

を取り入れて進めていきたいということも聞いておりました。その経過の中で、もっと広く町域全体から意見を聞くようないわゆる計画でないだろうかというような声も聞きましたし、これはちょっと私の思いが強いかわかりませんが、私は、議会への説明というのも十分でない違うかなというふうに思うておりますし、過去のいろんな地域創生の取り組みもそうでしたが、いわゆる意見交換の場がないというように思っております。これは私の思いでございます。いわゆるコンサル任せで進んできたというふうに私は感じております。

そういうことで、1点目が、まず現状の計画の進捗状況と内容ということですが、内容につきましては、ちらっと藤原裕和議員の中で答弁書に出ておりますのでよくわかりました。現在の取り組みの内容ですね。私は、今現状の進捗状況というより、どういう経過でその内容、藤原裕和議員に答弁された内容の方向に行ったのかなと、その経緯を、ちょっと質問と外れますけれども、その辺については事務的に十分承知されていると思いますので、そこへ至った経緯を含めた進捗状況という形で御質問したい。答弁はちょっと外れましたので、もう1回目の答弁が出ておりますのでね、ちょっと外れておりますが、これは答弁できる範囲でよろしいですから、私が疑問に思っております、地域住民の声を取り入れた言うけれども、余りにも限定されたように感じますので、その辺の経緯も含めて、許す範囲で、まず1点目、お尋ねしたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 計画の進捗の中でええわけですね。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の2番目の御質問にお答えいたします。

まず、議会への報告につきましては、所管委員会である総務文教常任委員会、8月からは産業建設常任委員会にそれぞれの時点における進捗状況等を御報告申し上げているところでございますが、時間の関係等で概要のみの報告となっているところもございます。

また、コンサルタント会社には先進事例や各種専門的情報の収集や法的規制などの調査、財政負担額の算定と負担軽減額の算定など専門的知識による業務を委託しており、行政は行政の立場で方向性等の検討をいたしております。

さて、旧粟賀小学校跡地利用につきましては、現在、平成27年度に計画策定いたしました公共施設総合管理計画に基づき、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備を行うものであり、役割を分担し、計画から整備、維持管理を一体的に実施し、費用等の削減を図るPFI事業で整備できないかの可能性調査を実施しています。

計画と進捗状況につきましては、平成28年度に地方創生加速化交付金を活用し、基本方針を策定いたしました。大黒茶屋から福本遺跡までのゾーンを設定し、公共施設整備を基本に、地元区長など町民それぞれの世代の方にお集まりいただき、ワークショップ

ブ等を開催し、整備施設等を御検討いただきました。あわせて庁内会議も実施し、これまでに町民の皆様からいただいている御意見等を参考に整備施設を検討してまいりました。

結果、公共施設として神崎公民館の閉鎖に伴い中央公民館だけでは不足する研修施設機能や、かねてから町民の皆様から要望のある図書館機能、歴史資料館として銀の馬車道関係や福本遺跡等から出土品等の歴史遺産を保存、活用する機能等にあわせて収益施設を整備すること、また、P F I 事業で可能性があるならば、体育館の整備も行うことを活用の基本方針といたしました。

この方針をもとに、平成29年度では、内閣府の民間資金等活用事業調査費補助金を活用をし、コンセッション方式、運営権を譲渡し維持管理費を補う方式を活用したかみかわ文化会館、仮称でございますが、その整備運営事業可能性調査業務に取り組んでいます。事業内容といたしましては、公民館機能や図書館及び歴史資料館を収益施設とあわせ運営権を活用したP F I 事業が可能かどうか、また、可能であるならば効果はどれくらいかを調査しています。

現在のところ、その方針をもとに参加企業を募るため、事業説明会及び現地見学会を10月26日に開催しました。説明会では、参加意向はあるものの、都合のつかなかった2社を除く9社の御参加をいただき、終了後のアンケートでは、ほぼ全ての企業から関心があるとの回答をいただいております。今、具体的な提案をお待ちしている状況で、提案を受けて経費の算定等を行い、可能性を判断することになります。

今後は、本年度、提案を受けて評価を実施し、実施可能であると判断ができれば運営者募集、運営協議、契約の締結を経て基本、実施設計を行い、工事着手、供用開始との手順を踏む必要があると考えております。

以上、山下議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 説明によりますと、公民館とか図書館ですか、体育館も含めたようなことも聞いたんですが、私、ちょっと外れるかもわかりませんが、公共施設の統廃合計画、そういった中で、これを進める中で、この神崎公民館もやはり統廃合の対象というふうになっとなった、そういうのを説明は受けとんですけども、やはりそこで議会としてくぎを刺しとる思うんですね。一つは、まず地域関係住民の声を大切にすると、それからもう1点は、そういった施設がある過去の取り組みいうか、それがどういうふうにして建設されてきたのかと、その背景を十分吟味した上でその計画を、例えば5年計画の中で方向を出したいというような施設も何件かあったんですけども、そういう前提を今どういうふう判断されているのかということですね。質問から外れるかもわかりませんが、流れとしてそういうことだと思います。

それからもう一つは、2点目に絡んでくるかもわかりませんが、やはりあのエリア、あのエリア言うたらおかしいですけど、粟賀町、中村を中心としたエリアについては、

いわゆる福祉ゾーン、健康福祉ゾーンという位置づけがされとんですね。そういったものを、過去にそういった取り組みいうか、方向を出したこと、それらをどういう形で判断されているのか。私はむしろ、この地域が教育文化ゾーンになっておりますので、非常に無理があったゾーン設定かもわかりませんが、その辺が、例えば図書館については、私、疑義持っておりますけれども、やはり公民館一本にできませんのでね、そういうことはようわかるんやけど、地域住民の理解が得れるならば、やはりいわゆる教育文化ゾーンの中で考えるというのが大きな流れの骨格だと思うんですよ。私はこの計画を進めるに当たって、今、議会のことについては、議会聞いてへんということについては、これは私の私見ということで、議会という表現が悪かったかもわかりませんが、私個人の議員としてというようにとっていただきたいんですけれども、総務文教委員会、また所管がえによって産業建設常任委員会にも折に触れて説明しているというようなことですが、私は、資料はもらったかわかりませんが、今、町長から答弁があったような形での理解はしておりません。意見の言う場も、時間的な制約もあったんでしょうけども、意見も言うておりません。ですから、私がもしそういうことで時間をとっていただいとったら、今申しあげました2点をまず強調しておるかと思います。

それからもう一つは、いわゆる住民の声、それから過去の取り組みの経緯をとということになりますと、これは内部調整が十分できとらんとあかんと思うんですね。例えばこれは、教育委員会は当然のことですけれども、教育委員会から出てくる資料については、ずっと閉会中の調査を見ておりますと同じことが書いてあるんですね。こんなことどっこも出てません。総務文教常任委員会の資料の中にね。それがちょっと私はおかしいと思います。

そういうことで、これについては、時間があんまりありませんので、苦言だけ申して、今後の取り組みに生かしてほしいというようにお願いします。町長もいろいろ内部的な事情もあるかと思うんですけども、ほんまは答弁欲しいんですけど、苦言だけにしておきます。もしあったら2点目のところでセットで説明なりをしてください。

2番目に入ります。病院の近くに位置しているので……。

○議長（安部 重助君） 山下議員、やっぱり答弁は簡単にでも受けていただきたいと思っておりますけど。もう2番目はまた別の問題になろうかと思っておりますので。

○議員（3番 山下 皓司君） わかりました。議長の御指示がありましたので、町長、コメントを。

○議長（安部 重助君） 簡単に。

ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。若干この間の経過ということで補足の説明になろうと思っておりますけれども、これまでも議会の一般質問の中でPFI事業の取り組みについては……。

○議長（安部 重助君） 経過はよろしいので、今の質問に……（「町長から一言」と呼

ぶ者あり)

山名町長。

○町長(山名 宗悟君) 公共施設総合管理計画を策定をさせていただいて、議会の御理解もいただいたというふうに認識しています。それは、国の指導によるもの、そしてまた、行政改革審議会の中で、アクションプランに基づいて今後やらなければいけないこと、第1次のアクションプランを策定をしたけども、職員定数の管理はほぼ目標を達成したが、やはり施設の統合についてなかなか進展していない。その御指摘をいただいて、第2次の計画をする中で、ぜひその部分について一步踏み込んでいただきたいという行革審議会の答申をいただいているわけであります。それにあわせて総合管理計画を策定をし、しかしながら、議員おっしゃるように、住民の理解を得なければいけない。住民との協議をしっかりとやるべきだと。そこは議会であり、また、私が毎年実施しています集落懇談会でもあろうというふうに思っております。

そして、2つあるものが1つになるということは、住民にとっては非常に住民サービス低下につながるものであろうと思いますし、それぞれのエリアにあったものがなくなるということは、そのエリアになくなった住民にとっては大変な問題であるというふうなところから、このたびのPFI事業の中で関係集落の住民の皆様方、全員ということにはなりません、代表者と一緒にワークショップをさせていただいて、可能性調査について、今、進めているという状況でございます。

議員がおっしゃる意図というのは十分私も理解をしていますし、そんな簡単に、どういんですか、解決するという問題ではないかとは思いますが、やっぱり今後、人口減少というのは避けては通れません。地域創生総合戦略の中にも目標値は定めておりますが、1万人という数値を目標はできていないという状況でございます。例えば6,000人規模になる。そういった町に施設2つ要るのかどうなのかというふうなことを考えれば、当然1つの施設でいいということになるかと思えます。そうしないと行政は運営できないということでもありますので、そのあたりが本当に難しい問題だというふうに捉えていきながら、そこを基本に置いて、PFI事業について、今、取り組みを進めています。これから具体的な提案がどんどん出てこようかと思えますから、各種担当委員会においてその折々の状況について説明をさせていただくことになろうかと思えます。

○議長(安部 重助君) 山下議員。

○議員(3番 山下 皓司君) そういう形で進めてください。やはり決め事、約束事いうもんをしっかり前提にしてほしいということと、内部調整を十分してください。

それから、2点目、福祉ゾーンとしての位置づけでございますが、具体的に申し上げますと、いわゆるサービスつき高齢者住宅、南小田でやっておられます「にょん」ですね。そういったもの、あの取り組みをすると、ほかから見ると数万円いうか、3万幾らかの安い利用で町が関与することによってできるのではないかと思いますので、そういったこともぜひ、私はそういう公民館的なものよりは、あそこは福祉ゾーンとして位置

づけるべきだと思っています。

それから、ゆめ花館のスペースが少ないという問題とか、また、他の町の法人ですけども、町内にグループホームをつくりたいというようなことも聞いておりますので、ぜひそのことも加えながら、また、あの地域は町の中心です。災害時の避難場所とか、いろんな行事があるときに車の駐車をする、そういったようなスペースを残した、いわゆる町の福祉にふさわしい、また病院と連携した健康福祉ゾーンとしての位置づけが私は望ましいと思いますので、その辺のところを原点に戻して、再考していただきたい。PFI事業もよろしいし、民間の力をかりることもいいんですけども、やはりその辺を十分踏まえて、今後、神河町の大きな財産を有効に生かしていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で山下皓司議員の一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） ここで議長のほうから1つ申し添えておきます。若干1時間という時間割りはしておるわけなんですけれども、お互いに少し時間を余裕持った質問にしていきたいと。そうするとしっかりした回答も出るのかなと思いますので、その御協力をよろしく願いいたします。

それでは、次に、10番、小林和男議員を指名します。

小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。本日は、長谷駅で快速電車を停車させる方策について、通告に沿って質問をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

11月24日、長谷地区議会報告会において……（「10月」と呼ぶ者あり）訂正します。10月24日。JR快速電車が長谷駅を通過する問題が上げられ、もとどおり長谷駅に停車するようJRに働きかけをしてほしいという声が上がりました。この問題は、以前に行政と議会が合同でJR福知山支社長に面会して長谷駅での停車を要望しました。JR福知山支社長からは、停車の条件として、乗降客をふやすことが上げられております。長谷駅1日の乗車数、県の調査によると、2000年には87人あったものが2015年には15人となっています。そこで、長谷地区では組織を結成し、JRの利用率アップに取り組まれています。人口減少と高齢化が進む中で、大きな成果が見られない現状からの声と受けとめました。

そこで、長谷駅の利用率を上げるための方策として、次の提言をします。

①長谷地区に観光コースをつくり、長谷駅で観光客を迎え、徒歩で観光ガイドをして、最後は長谷駅から乗車して帰っていただく。例として、私が組んだ長谷地内の観光コース順路として、圓通庵の観音堂を拝観。龍軍の滝を見物。犬塚の物語を説明。庚申堂の大もみじを見物。いやしの森犬見の郷登山・ハイキング。市原神社のツクバネガシの群生林、これは町指定天然記念物、町内巨木ランキング1位。清水寺跡の観音様、毘沙門

天の立像拝観。祐泉寺に参拝し、桜、庭園から集落の眺望を楽しむ。その後、長谷駅のダイヤに合わせてお見送りとするという案ですが、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、現状ですが、寺前駅－和田山駅間の30便中、ただし平日と特急は除きます。上り下り各4便の計8便が長谷駅を通過する快速列車として平成24年から運行されています。小林議員の御質問にもございましたとおり、議会の皆様にも要望活動を行っていただきました。町としても日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線複線電化促進期成同盟会を通じて、毎年JR福知山支社に利便性の向上として、快速列車の廃止に向け、まずは大きな影響のある通勤・通学時間帯の通過列車の改善を要望しているところでございます。昨日もJR福知山支社に要望に参っております。

JRからの回答は、長谷駅に限らず、一日の利用人数が少ない駅があり、快速列車の設定をしている。地元住民の方々や行政がさまざまな利用促進活動を取り組み、努力していただいているが、利用者数は横ばいまたは減少しているというのが現実でありまして、現状どおりとさせていただくという回答であります。

地域の皆様には、ほたるまつりや納涼まつり、紅葉ウォーキングなどを開催していただき、利用促進活動を展開をしてもらっていることに対し、神河町としましても敬意と感謝を申し上げます。

また、以前に長谷地区の振興を考える会が実施されたアンケート結果により、利用促進のためにJA跡地を購入し、駅前無料駐車場も整備を行いました。28年度からは通勤・通学者で快速電車の導入による実損額を補填する助成を実施し、利用者の救済を行っています。

このように利用促進を図っておりますが、人口減少に加え、地域の皆様は自動車通勤や、JRを利用するにも寺前駅から乗車されるなど、利便性の低さから敬遠されているというのが実情でございます。

小林議員の御提言のとおり、ウォーキング、サイクリングで外部からの誘客を推進し、乗降利用者をふやし、利用促進につなげることは大きな方策だと考えております。

長谷地区の各区においては、地域の活性化に向けて、それぞれ計画などもお持ちでございます。その計画を具現化していくことで、観光客等の誘客につなげられるよう、町も協力をしてまいりたいと考えております。

また、本年度は、長谷地区振興を考える会において、長谷駅の利用促進計画を策定中でありまして、地区外の方との交流も検討されていますので、その結果を踏まえた上で、長谷地域や観光協会等関係者との協議をし、連携をして取り組み、可能なことを具体化してまいりたいと考えておりまして、小林議員からの質問の中にも数々の御提言も

いただいたところでございます。そういった御意見を受けとめさせていただいて、地域の方々に説明をし、もっともっとその地域が、長谷エリアが元気になるような、そしてそれがJRの長谷駅の利用促進につながるように取り組みを強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 私の意図はほぼ伝わったように思いますが、今、私が仮にコースを組んだのは、私、地元のことを余り知らないでしたんですけども、後から各区長さん、いろんな御意見を伺ってまいりますと、このほかにも長谷地区にはたくさんの観光資源があると聞いております。例えば足尾の滝、落差28メートルの3段の滝だそうです。それから、千年ヒノキ、てんぐのとまり木と言われている見応えのある立派な木があるそうです。春には高峰公園、てんぐの夜桜祭りとして行われておられるそうです。秋には市原神社の獅子舞がかなり有名な獅子舞だそうです。こういったこともお聞きしておりますので、地域住民と一体となってこういったコースを磨き上げ、長谷地区の活性化を図っていただきたいと思います。

大体思いは今答弁いただいたことで理解できます。それで、この中の祭りということが出てきて、その中でちょっと質問として加えたいんですが、町内の祭りが現在は10月の体育の日を中心に、ほぼ町内一斉に……。

○議長（安部 重助君） 通告に外れるとちょっと回答が出ませんので、時間の都合もございまして、そこら辺のところをフォローしてください。

○議員（10番 小林 和男君） はい。

一斉に行われるために、同じ町内に住んでいながら他の集落の祭りを鑑賞できないという現状を、地区別にローテーションし、町内の祭りを盛り上げ、観光資源としてはどうでしょうか。楽しいところに人は集まると言われています。もしコメントがあればお願いします。

○議長（安部 重助君） コメント、通告ないので、なければよろしいですけど。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 町内の祭りについて、10月10日前後に集中しているので、ローテーションで日をずらすことができないかということでございます。

いろんな考え方があろうかと思っておりますけども、それぞれ氏子の皆様方でその日を決定していることでありまして、そこに行政が介入するということはどうなのかというふうに私自身考えるところでございます。そのあたりは各集落の区長様方も今回の一般質問を通じて少し意識をされる中で何らかの動きがあれば、それはそれでいいのかなというふうには考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ありがとうございます。通告外の答弁をいただきましてありがとうございます。

1 問目の観光コース、徒歩のことはほぼ思いどおりの回答が得られましたので、今後、これが具体化できるように願っております。

次に、2 番目の質問に移ります。

越知川名水自転車下りコースは春から秋にかけてかなりのにぎわいを見せております。そこで、長谷駅から寺前駅までの下りの地形を利用した、仮称ですが、市川自転車下り観光コースを以下のとおり組んでみました。長谷駅でおりた観光客を駅でお迎え、徒歩でふれあいマーケット長谷に案内し、自転車を借りる。コース案内、市川に沿って為信橋から川におりて水に触れてみる。次に、峠区の梅林で梅花を楽しむ。大河区の山のコブシの花や藤棚を見ながら山下正和氏宅入り口の大クスノキ、神河町巨木ランキング1位。次に、大河区の大歳神社に参拝し、子抱きこま犬と妙楽寺の抱き地蔵尊を拝観。寺前区の金谷神社に参拝し、拝殿の絵馬を見る。振り返って住石マテリアルズ採掘場、日本のマチュピチュと言われておるところを観察。次に、観光交流センターで自転車を返却するというコースです。この計画実施には、各地元関係者の御協力、ふれあいマーケット長谷並びに観光交流センター、ガイド連絡協議会、行政では案内看板、道順表示等、財源が必要ですが、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、1 番目の質問の②の質問についてお答えをさせていただきます。

基本的には、一番最初の答弁で一応回答させていただいたというふうに認識をしているところでございます。2 つ目の質問につきましては、今度は長谷駅から寺前駅の間について、いろいろなコースをつくって、そしてにぎわいを創出していくんだという御提案でございます。①の長谷駅を中心としたコースの対応も同じでございます。そういったいろんな御提案をいただきながら、これからの神河町の観光政策につなげていければというふうに考えます。

一つは、観光協会がでございますので、観光協会のほうにも本日御提案いただいた内容についてはお伝えもしていきながら、また、小林議員におきましては、観光協会の中の歴史街道の、そしてまた観光協会のボランティアガイドもしていただいているわけでございますので、どんどん新しいコース選定をしていただければというふうに考えるところでございます。

長谷駅を利用するという点については、長谷駅におりていただく方々がどういう楽しみ方をするか。それはウォーキングで楽しむ、あるいは第二次交通を活用して楽しむという、この2つの楽しみ方があろうかと思えますけれども、小林議員が御提案いただいている内容については、自転車を使ったり、あるいはウォーキング、歩くという、そういうことを基本に御提案をいただいておりますので、ぜひそういった提案の内容について実現ができればというふうに考えますし、大いに期待したいというふうに考えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 大変前向きな、納得のいける答弁をいただきました。そのほかに、これも通告にまたない部分の追加になるんですけども……。

○議長（安部 重助君） 小林議員、追加をするとまた時間がなくなりますよ。あとようけありますので。追加はやめて、通告した分におさめてください。

○議員（10番 小林 和男君） これは各、私がずっとこの原稿を持って回って説明を聞いた人からの……。

○議長（安部 重助君） それでしたら早目に通告をしていただくのが普通です。もしそれ以外であれば発言を禁止しますけど。

○議員（10番 小林 和男君） 1問に3回までの発言の機会が与えられると思っておりますので。

○議長（安部 重助君） いや、一問一答でございますので。通告した分についての質問、答弁でございますので、よろしくお願ひします。一問一答です。3回までは決まってません。

○議員（10番 小林 和男君） その1問に対する再質問は3回まで大丈夫と理解しておりますんですけど。

○議長（安部 重助君） それは間違いです。

○議員（10番 小林 和男君） そうですか。

それでは、3番目の質問に入ります。JR側は、長谷駅を限定して利用率アップを要求している条件を神河町内3駅、新野、寺前、長谷のトータルで利用率アップに条件変更はできないでしょうか。理由として、町は町内3駅の利用性は、町民に対しひとしく公平でありたいという理念を主張するという事です。いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

利用者数の考え方は、あくまで各駅の利用者数であり、快速電車が運行されたのは、寺前駅から和田山駅までの高速化を目的に商品化されたことから、寺前駅、新野駅とは直接関係しないものでございます。しかしながら、3駅トータルで住民の利用率が向上することは、駅利用の意識の高まりのあらわれであると考えられますので、長谷駅の利用促進につながるかもしれません。また、駅の利用者がふえることは、駅前の発展につながり、町自体の元気が生まれてくることから、各駅の利用促進を検討してまいります。

以上、小林議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） これも、私、快速電車、ちょっと思い違いがあったんですが、姫路からと思ってたんですけども、播但線全体のための快速と理解してたんです

けども、今、町長の答弁では、寺前駅から和田山間の快速ということだというふうな答弁をいただきましたので、ちょっと私の思いがずれていたという質問で、ちょっとピントも外れたわけでございます。認識し直したわけなんですけども、実は長谷駅で列車がとまらないために仕方なく長谷地区の住民さん約30名ほどが寺前駅を利用して通勤されているようですし、同じような現象が、市川町でも福崎どまりの電車の通勤の方々が甘地駅を利用しないで、福崎駅で車をとめて多くの方が通勤されているとお聞きしております。ですから、長谷駅にとまらないから長谷の住民様が30人ほど寺前駅を利用されているという、とまらないがために利用されているというふうなことなので、寺前駅の30名も長谷駅に従来とまっていたところは、通勤、長谷駅が利用できたので、できたのがとまらなくなったので、仕方がないから寺前駅で利用されているという現状が幾分かあるというふうに伺っております。そういう意味で、それと、町内同じようにJRの駅3つがあるわけなんですけども、そのJRの駅3つがありながら、住んでいる地域によって利便性に差があるというのは、町民の不平等、不公平感、そういったところを感じるんですけども、そういったことに対するお考えはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 3つの駅トータルで物事を考えられないかということと、住民にとってはその住むエリアにおいて公平性が担保できていないではないかという御意見でございますが、先ほど申し上げましたように、神河町にとりましては、神河町に3つの駅がございますので、3つをトータルで物事を考えるということは、それはしながら、さらに長谷駅の利用向上をしていくということだと思っております。

一方、JRにおいてどういう見方をするかということでございます。JR西日本、そして福知山支社でございます。福知山支社における管轄、そのエリアの一つ一つの駅の利用率、その全体を見て捉えているわけでございます。少なくとも神河町の中に3つある駅について特別に見ているということにはまた企業としてもならないわけでございます。そのあたりは御理解をいただかなければならないというふうに考えるわけでございます。

私も、いわゆる快速列車という名前になりましたけども、要するに悪い表現をすれば、長谷駅が飛ばされてしまったということでございます。そのダイヤ改正において、私も強く福知山支社に申し入れもさせていただきましたし、当時の町会議員の方々も一緒に福知山支社のほうに行かせていただいて、申し入れもさせていただきました。これまで兵庫県においても特に同席ということではなかったですが、それ以来、兵庫県県土整備部公共交通担当課長が同席していただいて、福知山支社との要望会、出席いただいているところでございます。

駅飛ばしになって、そこでも申し上げたことに対して、JR側からは、とにかく利用率が減った。利用者数が減った。そういうふうな中で、会社としては一分一秒、目的地にお客様を到着させるということが企業の理念であるということでありまして、それに

対してとまらないのにどうその列車乗るんですかというふうな、そんな押し問答もしたことがございますが、なかなか、予算を組んでから何とかとめていただけないかというふうな具体的なお話もさせていただきましたが、そういったお金の問題ではないということでございます。ということになっていきますと、今の現状を捉えて、いかに乗っていただく、おりていただく、そういった人数をふやしていくかということになるわけでございます。地域でその利用率を高めていく。あるいは地域外からおりていただく。そして帰りに乗っていただく。その2通りしかないというふうに考えておりますので、昨日も要望会の中では私のほうからも一通りの要望が終わった後で、神河町としてのこの利用率向上のための取り組みにつきましても再度お示しをしながら、JRにも、こういったことをやっているの、理解をいただいて、何とか改善していただきたいということも申し上げておりますので、ここはなかなかそんなに簡単にいかないというふうには考えますが、小林議員、いろいろと御提案いただきましたので、そういった積み重ねが現状からの打開といいますか、明るい光が見えてくるというふうに考えておりますので、これはもう継続して結果が出るというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 粘り強く継続して要望していくというお言葉をいただきました。ありがとうございます。

それでは、次、4番目の質問に移ります。JR利用促進運動の一環として、駅の愛称を専門家に依頼する。例えば新野駅、カーミンのふるさと水車駅、寺前駅、カーミン遊ぶスキー駅、長谷駅、カーミン歩く高原駅、このような横断幕をそれぞれ駅のホーム壁面に設置すれば、JR会社に対する神河町の取り組みのアピールと乗客に向けた誘客宣伝効果が期待できるのではということ、27年6月の一般質問では、看板は危険であるが、壁面利用の検討をしてみるという答弁をいただきました。それについての御答弁をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

寺前駅舎の改修を行った際に駅名を高原駅に変更し、高原のある観光の町をPRしようと計画しましたが、駅名の変更の影響は全国に及ぶことから、5,000万円から1億円の経費が必要なことが判明し、断念したことがございました。

地域の皆様に愛される駅の愛称の取り組みはとてもユニークな取り組みであるかと思えます。新野、寺前、長谷駅が今後とも地域の皆様に愛され、自慢できる駅にしていくことこそが駅を守り、地域を元気にしていくことになると考えております。

看板については、前回の回答でも申し上げておりますが、安全性の観点から難しいところがございますが、壁や窓部分等へのカッティングシートであれば協議が可能かもしれないとの回答を得ておりますので、各駅の状況も確認し、愛称をどういった戦略で利

用促進につなげていくか、具体的な検討を行ってまいりたいと思います。

以上、小林議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、山下特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課の山下でございます。

先ほどの一般質問の山下議員さんからもありました駅の看板関係につきまして、前々からそういうことがあることは承知いたしております。回答は、今、町長が言われたとおりでございます。ただ、今がチャンスかなという思いがございます。ちょうどスキー場ができて、この4日間でJR、直接JRかどうかわかりませんが、JRからシャトルバスに乗った人数が約100名ございました。ということで、JR側にとれば、利用者が多ければ協力できると、そういう考え方ですので、一度さらに詳しく協議をしたいということで現場のほうには指示をいたしました。

それで、3つの駅、特に寺前駅の看板についても以前は強引にやった経緯がございます。ただ、使用料その他、いろいろな課題がございますので、今後、今言われた質問につきましては、積極的に取り組む姿勢でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ありがとうございます。今、町長、それから観光課参事からも力強い同意を得たような答弁をいただきました。今後に期待いたしてまいりますので、次の質問、5番の質問に入ります。

JR大河から長谷間の市川の景観が見えるように、竹林を皆伐し、桜、もみじ以外の立木皆伐ができないか。これは27年6月の一般質問では、面積が少ないため対象外の補助事業がないとのことでしたが、緑税で小規模単位に緩和されたのではないのでしょうか。竹田城列車はわざわざ座席が窓側に向けてしつらえてあるため、乗客の目線ではこの間は苦痛です。乗客の苦痛を美しい眺望に変え、乗客サービスにできます。これは神河の美しい景観宣伝と長谷駅停車要望会でJRに対しての交渉カードになるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

大河ー長谷間の車窓からの風景についての御指摘でございます。

一部分では市川の流れや段々につながる農地などを見ることができますが、杉林と雑木等が生い茂り、谷間を通過するような閉塞感を感じる実態になっています。平成27年6月の一般質問でも御回答させていただいておりますが、河川敷地やJR用地も含め、所有者が伐採の必要性を御理解いただかなければなりません。該当区間は大部分が森林法の適用を受けない区域でありまして、国、県補助事業での間伐の対象とならず、町単独の間伐事業としても2分の1所有者負担での事業実施となってまいります。仮に所有者が伐採するとなっても、道路がないことから搬出もできず切り捨てとなることから、経費面でとても御理解いただけるものではないと考えております。また、町が実施する

としても、大河―長谷間のみならず、長谷駅から生野間の眺望もすばらしいことから、経費面から課題となると認識しております。

今後とも観光戦略として景観形成に向けた取り組みができないかなど、可能性を探っていきたいと考えております。

以上を申し上げまして、小林議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ただいまの答弁で、意図は理解していただいたと思います。ところが経費面、それから地元の地権者の承諾というふうな問題があるというふうな、それから搬出問題ですね、そういったこと、問題があるようです。

実は、この質問の原稿いうんか、長谷地区の区長さんに、こういった内容で質問しますが、地元として不都合な点があったら教えてくださいというふうなことで回ってみますと、ある区長さんが、この景観をよくするということは非常にいいことだということで、長谷地区が明るくなるし、するということで、その区長さんがおっしゃったのに、搬出するには道路ばっかしじゃないと。冬場の渇水時期に河川にユンボを入れて切り倒した木を搬出すれば、切り倒しにして玉切ると、大雨のときに下流に災害の原因になるから必ず持ち出さないとだめ。持ち出すにはユンボを利用すれば簡単に持ち出せる。道路がなくても可能だとおっしゃった区長さんもいらっしゃいました。

それから、私、質問の中では寺前から長谷までというふうなことで限定して質問しましたが、そういった区長さんが、長谷の淵区の真名谷トンネルまでの間を伐採すれば、市川の流れがほとんど、水辺が楽しめる。そういった車窓風景は全国的にも少ない。であるからして、播但線自体にも売りになるはずとおっしゃいました。それから、線路脇の樹木を伐採することによって、播但線、JRも線路の管理費が安くなるんじゃないかというふうなこともおっしゃいました。いろんなことをおっしゃいました。

それから、列車の中から景色が見えるということは、その地内から列車を撮影するビューポイントがたくさんできるということで、今でも列車に興味のある写真家がわざわざ撮影に来られると、少ないポイントですけども来られると、そういった写真愛好家からも関心を呼んで、すごい話題性が生まれるというふうなこともおっしゃいましたので、これはお金がかかりますししますけども、前向きに検討というお答えをいただいたんですけども、ぜひ強力に取り組んでいただけないか。もし財源に問題があるなれば、過疎債の適用がそういったもんには使えないのか。長谷地区の住民さんの声には、過疎ほど光を当ててるんが行政やいうて言われる区長さんもいらっしゃいました。ですから、そういったために使える財源やないかいうふうなことも感じる発言をされた方もいらっしゃいましたので、このところ、もう少し強力な御答弁がいただけたらありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 小林議員の御質問、そして御意見でございますが、午前中の一

般質問の中でも申し上げましたとおり、この4月に過疎指定を受けた神河町でございますが、その過疎指定というのは、辺地指定とはまた違って、神河町全域に指定をされたということでもありますので、全域にわたってこの過疎債を活用して地域整備ができるというところを確認をいただきたい。そこに長谷であったり、また寺前であったり、粟賀であったり、そういうふうにも使えるということでございます。そして、辺地指定につきましては、文字どおりもう本当に山間部というふうな中で指定を受けておりますので、辺地については、その指定をされた一部の区域について整備ができるということになっております。しかしながら、長谷地域において、その指定は受けていないというのが、長谷、この駅前周辺において指定を受けているということではないということがあるわけでございます。

交流から定住を進める神河町において、交流人口をふやすという、その政策の一環として、小林議員から提案をいただいています寺前駅から長谷、そして生野にかけてのそういったJR播但線沿線の景観整備、これは非常に有効な手だてだというふうに私も考えるわけでございます。しかしながら、現時点でこの補助事業があるかといいますと、なかなかない。いわゆる一般財源を投じていかなければならない。そういうふう考えたときに、その交流人口をふやしていくことも当然大事なのですが、一方で、40集落からの集落要望がまだまだ、500項目に近い要望がたくさんあるわけでございます。そういった集落要望の優先順位、そしてまたバランスをとりながら、今、進めている状況でございます。集落要望でそういった景観形成について要望が出れば、その中で各集落との優先順位も設けていきながら考えていけるというのが可能性としてはあるんだろうというふうに思うわけでございます。やりたいのはもちろんでございます。今後も財政状況を見ていながら、また、各集落の区長さん方と協議をさせていただきながら、少しでも解決ができればというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 大体言わんとするところは理解していただきました。ただ、財源とかいろんなことがありますので、粘り強く、そういったすばらしい観光資源が長谷地区とか神河地内にはたくさん残っていると、活用すれば幾らでも、眠っているものは掘り起こすといった、観光資源はいっぱいあるということは御理解していただいたと思いますので、今後、できるところから少しずつでも実現ができるというふうな期待をしております。よろしく申し上げます。

それでは、次に、6番目の質問に入ります。長谷駅快速ということでネットで検索してみると、JRは乗客の時間短縮を優先と言っているが、寺前－和田山間でしか見えない。播但線、姫路－和田山間では寺前駅での列車つなぎ合わせ待ち時間で逆に2.2分長くかかっている。JRに播但線全線の合理的な利便性の交渉を望みますが、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。これはただネットで検索したものでありますので、ネットというのはいろんなことが掲載されております。それのごく一部ですので、その

辺のお含みおきをいただき、御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

姫路駅から寺前駅間では、電化により高速化が図られたものの、寺前駅での乗りかえが生じ、時間がかかるようになっていることも事実でございます。寺前駅での乗り継ぎ時間は平均で上り5.7分、下り5.2分となっており、最小で1分、最大では19分かかかる状況となっております。

かねてから申し上げておりますが、乗り継ぎをなくし、高速化と利便性を向上させる方策の一つとして、ハイブリッド車両の導入をJRに要望しています。JRは、ハイブリッド車両は本社が研究中で、技術的な検証がまだまだで、期間を要する。播但線の車両は老朽化が進んでおり、時期は未定であるが、入れかえの際に導入すべきかどうかを検討していくべき課題であると認識しているとのJRからの回答でございますので、毎年、期成同盟会の要望書に盛り込んで状況を確認するとともに、要望し続けてまいります。

なお、ハイブリッド車両の導入についての要望については、JRのみならず、西播磨市町長会、あるいは兵庫県町村会の要望の中にも盛り込んでいただいております。

以上、小林議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ただいま町長の答弁では、ハイブリッド車というふうな、そういった要望をされていると、また、JR本社でも、播但線の車両が古くなっているから、そういったことを次に考える余地があるというふうなことなので、少し明るい思いがするかなと思うんですけども、そこで、ハイブリッド車になっても、長谷駅が今の乗降数が余り伸びないようであれば、また、言葉は悪いですけど、駅飛ばしというふうなことが心配されるのではないのでしょうか。ハイブリッド車になれば必ずとまってくれるというふうな確約が持たれるものなのではないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 長谷駅の利用促進、そしてまた快速車をなくしていくという点について、おっしゃるとおりです。なかなかそんな、ハイブリッド車両を導入したからといって、この快速列車が普通列車にかわるという保証は何もございません。しかしながら、利便性を高めるという点において現在要望をしているところでございまして、寺前駅までの電化に伴って乗りかえが生じてきた。そういうこととあわせて、その時点から利用率が変わってきたということもございます。寺前駅から、そして和田山に向けての列車の本数も減るわけでございますので、何が生じたかといいますと、これまで朝来市、和田山方面から播但線の利用をされていた方々が寺前駅まで車で来て、寺前駅から電車に乗るといふ、そういうことから悪循環が生じてきている。利用者が減れば本数も減る。そういう状況でございますので、それを解消するためには、寺前駅で乗りかえず

に和田山まで行ける環境をつくることで、この播但線全体の利用率が上がってくるということにもなってこようかと思っておりますので、長い目で見ていきながら、継続して取り組んでいくということが重要であろうというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ハイブリッドになったといってもそういった確約は得られないというふうに受けとめたんですけども、乗り継ぎの時間が、五、六分のロスがなくなるんですから、長谷駅で停車する二、三分の分は延びたって、総体的に見ればハイブリッドが導入されればJRのお客さん自体は目的地に早く着くわけなんですから、必ずそういったときには長谷駅で停車するという条件の中に確約を入れてほしいと思うんですが、そういったことは不可能なのかどうか。地域としては、長谷駅では長谷駅の周辺の草刈りとか、本来であれば駅員が管理する植木の剪定とか、地域の方の御厚意でされております。地域の方はそれなりに努力をされておりますので、ただJRの、言いなりではないと思っておりますけど、言いなり言うたら悪いですね。言葉が過ぎました。済みません。交渉事ですから、相手がありますけども、町長も一生懸命おっしゃっておることはわかりますが、相手も企業であるので、マンモス企業、大きな企業ですけども、企業である以上、かつての国鉄相手の話じゃないと思っておりますので、ハイブリッドになるというふうなことが、まだ先が見えてないんですけども、もしかそのときになって、ハイブリッドになったわ、それでもまた同じように駅飛ばしということでは地域の思いが飛んでしまいますので、そういったことのないような話し合い、心構えをお聞きしておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 長谷駅の利用促進の目的は何なのか。その発端は、平成24年にダイヤ改正によって長谷駅に停車しない列車が発生したというところから、さらに強化をしようということでございますので、その趣旨に基づいて、あらゆる手だてを打たなければいけないということで、要望もしているわけでございます。播但線全体の、そしてまた寺前駅から和田山駅にかけての利用率をトータルして上げていかなければいけないということもあるわけですし、そう考えますと、ハイブリッド気動車によって、寺前から乗るということもありますが、姫路駅から乗りかえせずに和田山まで行けるといいう、そういう環境が生まれるわけでございますので、例えば長谷から乗って寺前で乗りかえずに姫路駅までも行けるといいう環境がつけられるわけですから、そういった要望をしているわけでございます。ハイブリッド気動車導入と同時に快速列車はそのままにしてくれというふうな要望はまずしないと、当然長谷駅に停車というのは常に要望としてあるわけでございますので、今は快速列車はイベントを開催をするときには協議によってとめていただいておりますが、毎週毎週イベントを打てばとめていただくという環境はできるのであろうかと思いますが、そういうふうにもできない実態でありますので、ならば何をするかというと、とまる列車に乗る、あるいはおろる、それを我々も一生懸

命取り組む以外にないだろうというふうに思っております。

近年、JR西日本福知山支社においてもこの路線を単なるビジネスとしての、通学としての路線ということではなしに、やはり朝来市における竹田城効果というふうなことから、JRみずからはまかぜ号を竹田駅に停車させる、あるいは竹田駅をJRみずから改修する、そういうふうになるわけでございますので、あわせて竹田城跡号も投資をして、あいった車両改造もされているということでございます。そういうことから考えれば、JR福知山支社自身もそういった観光面、観光戦略で利用率を上げるという、そういった考え方は共通しておりますので、そういう意味においては8年前とは違う環境にある。あわせて、山下観光特命参事も申し上げたように、スキー場のオープンも含めて、寺前駅、利用率上がってきております。それと兵庫県においてもゴールデンルート、もう一度しっかりと整備しよう。城崎駅においても調査をしてみましたところ、どういうルートで来るかということ、神戸から姫路を経由して城崎駅におり立っていただくということでございますので、今がチャンスというふうに捉えて、引き続き粘り強く要望していくこととしたいと考えます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） JRも以前と違って、福崎駅では、例えば父の日に感謝するプレゼントなんか、駅員が先着何名様に配っているとか、駅を利用してもらってありがたいというふうな、駅員自体がそういった活動をしているということも聞きました。ですから、寺前駅もスキー場で利用客が上がれば、駅員自体にもそういった動きがもしあらわれてくればすごくうれしく思いますし、それから、乗りかえなしのやつが長谷にとまれば、とりあえず今、長谷地区から通勤に約30名の方が、寺前駅を利用されている方が、長谷駅にとまるのであれば長谷駅利用が可能となりますので、その分のも事実、30ほど聞いてますが、その分は長谷の利用率は確実に上がると思いますので、とにかくそういった前向きに、夢のある方向で進めてもらっているというふうなお答えいただきましたので、今後ともよろしく願いいたしまして、このたびの一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で小林和男議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時45分といたします。

午後2時21分休憩

午後2時45分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、次に、9番、三谷克巳議員を指名します。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。それでは、通告に従いまして、定住を促す施策、事業の内容、つまり考え方、手法について質問をさせていただきます。

山名町長は、当選後の神戸新聞の取材等に対して、3期目の決意として、若者に定住を促す施策の強力な推進、また、選挙公約として、「交流から定住へ」というキャッチフレーズのもと、定住の取り組みを政策課題とされておりました。この定住政策の推進につきましても、人口減少を食いとめて、ひいては人口増を図るものでありますから、私も全く賛同するものでありますし、また、逆に積極的に取り組むべきであるとも考えております。

山名町長は、この人口減少対策として、これまでの2期8年間で空き家バンク事業、若者世帯の家賃補助や住宅取得事業等を実施されて、成果を上げられているところでございます。神河町は定住促進については先進地の自治体として位置づけられているところであります。

そこで、まず1点目としてお尋ねしたいのが、これらの施策、事業によりふえた集落ごとの世帯数もしくは人口を教えてください。そしてその実績と申しますか、実態をどのように分析されているかをお尋ねします。

そして、これらの施策、事業につきましても、3期目も引き続き継続されると思いますので、2点目の質問として、3期目の政策課題とされている交流から定住における定住政策ですね、について、どのような具体的な施策もしくは事業を考えておられるのか、そしてどのような成果ですね、を目指しておられるのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、三谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

各事業の実績としましては、空き家バンク事業は、平成18年度から事業を開始し、これまでに124件の成約実績がございます。また、新婚、婚姻予定者、中学生3年生までの子育て世帯を対象にした若者世帯向けの家賃補助制度は、平成26年度から実施し76件の実績、同じく若者世帯を対象にした住宅取得支援事業は、平成27年度からの実施で45件の実績となっております。全体的な成果としては、これまでも申し上げておりますが、住居を求めて町外へ転出されていた方に対するストップ効果と町外から転居していただいたUターン、Iターン効果があり、人口減少対策としての効果を感じているところでございます。

しかし、一方では、住宅施策実績を改めて見ますと、利便性を求めて町の中心部に集まってきていることがわかる結果となっております。

今後につきましても、交流人口の増加、すなわち観光をまちづくりの基本に据えて、教育、子育て、定住政策、そして山林、農業の再生による仕事の創出、これらの事業を推進しながら、町長懇談会等でも中心部の住宅施策ばかりでなく、川の上流域の住宅施策を望まれる声があることから、地域に眠っている空き家を活用した住宅施策を実施す

ることで、移住定住につなげてまいりたいと考えております。

藤原裕和議員の質問に対する答弁でも申し上げておりますが、定住施策を推進することで、外部から来られた方も含めて、地域の力になっていただき、地域活動の維持につながればと考えるところでございます。

以上、三谷議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 先ほど町長の答弁にありましたように、3つの事業で合計で245件の成果が上がっているということでございます。

ところが、定住施策につきましては、現在、各自治体に取り組んでいる内容なんです。といいますのは、多分これは人口減少による自治体の消滅論が契機になってということなんだと思います。これは人口が減ることによって、やっぱり自治体の運営ができなくなるというんですか、非常に難しくなるということが発端でなっていると思うんです。その中で、神河町は、先ほど言いましたように245件の成果がある中で、町全体の人口減少ストップもしくは人口増になっているという形の中で、神河町の経済効果というんですか、経済活動、それから町の交付税による財源の確保の点については幾らか補完されている部分があるんですが、私は、自治体というんですか、町の運営の基礎はやっぱり集落にあると思うんですね。ですので、前も言いましたように、この3件の事業の結果を見ますと、町長の答弁もありましたように、特に若者の家賃補助なり住宅取得については、町の中心部が中心になっているという形なんです。逆から言えば、午前中の藤原裕和議員さんの質問にありましたように、山間部の地域については割合この事業の成果が見えにくいということなんです。ですので、このまま続きますと、それぞれ山間部の集落が運営がどうなっていくかなというこの想像ができることなんです。先ほども言いましたように、私は町の運営の基礎は集落やと思ってますので、これらの、そういう山間部の集落の定住というんですか、もしくは移住策について、具体的にどのようなことを考えておられるのかということ、もう少し具体的な部分があれば教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 中山間地域の移住定住につながる住宅政策についてでございます。

この点につきましては、今定例会のきょうの一般質問の中でも少し述べさせていただきましたし、新聞紙上でも抱負を述べさせていただいているところでございます。中山間地域における空き家を活用していくというのが、私、3期目に向けての具体化、実現しなければいけないものというふうに捉えております。

繰り返しになりますが、現在進めている空き家活用につきましては、空き家バンクに登録していただいて、その物件を民と民とで契約をしていただいて住んでいただく、そういうシステムになっております。そのシステムも継続していきながら、さらに、行

政がその空き家を活用させていただいて、所有者との契約をする。場合によっては大規模に改築をするといいますか、リフォームもしながら、若い方々が生活していただくような賃貸住宅的なものも考えればいいかなというふうに思います。なぜならば、この集落懇談会で出されたこと、町の中心部ばかりに町営住宅を建設するのではなくて、このエリアにもできひんのかという御意見でございます。財政が許されるのであれば、そういったことも考えられるんですが、でも一方で空き家が非常にふえているということを考えてときに、空き家を活用して、できるだけイニシャルコストを抑えた中で定住につながるような、そういうシステムをつくるべきだろうというふうに考えるわけでございます。全国的にもそういった活用をされている自治体もございますので、参考にさせていただきながら、活用できる資金は最大限活用させていただいて、定住につなげていきたいというふうに考えるわけでございます。

それと、これは既存の住宅といいますか、どちらかというと店舗といいますか、そういう商業施設ですね。事業所といいますか、特に空き家を活用したレストラン等が近年急激にふえているわけでございます。そういう実績もあるんですが、一方で、既存の事業所について、そういった店舗について、助成はできないのかなというふうな声を聞いております。そういった既存の店舗をリフォームすることによって、自分の息子といいますか、次の世代が引き継いでくれるという、そういった環境もできるのではないかなというふうな声も聞いております。そういう御意見もいただく中で、既にある、町内にある店舗のリフォームというふうなところを考えることはできないかなということも私自身は考えにございます。そういうことをしていきながら、さらに中山間地域に移住定住していただく方がふえるように推進してまいりたいと思います。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。私自身、確かに懇談会でそういう山間部に住宅等の話が出てましたが、これは財政的に考えると無理やということは十分承知しています。その中で、山間部に定住をしていただくという形の中で考えるのであれば、やっぱり現在の空き家をどのように活用するかという方策しか私にはないかなと思っております。

その中で、この前、ある会議で聞きますと、定住のアンケートをとられたようですが、その中で、移住の希望者が年代別に言いますと20代、30代が1位、2位を占めているという中で、結構若者が移住を希望しているというのが非常に多いということで、その結果にはちょっと驚いたところなんですが、しかしながら、移住しても必ずそこでは生活をしなければならないわけなんですね。そういう中で、先ほど言いましたように、山間部については中心部と比べますと空き家の数が恐らく多い。それはなぜかといいますと、やはりその時点で本来生活すること自身がやっぱり難しいところがありますので、通常の定住施策ではなかなか山間部には、この希望している人が移住してこない。それよりも、同じ神河町に来るのであれば、便利な中心部に移住しますよ、仕事がある、生

活に便利という部分を選択をされるんじゃないかと思いますので、そうじゃない、それでもすれば、自治体消滅論じゃないですけど、消滅してしまうような集落が出てくるんじゃないかという話です。午前中では、協議会ですか、地域協議会を立ち上げて云々という話がありましたが、やはりそこに人が住んでおらなければ、その協議会そのものを設立する人もいなくなってしまうわけなんですね。ですので、山間部について、やはり定住施策は違う方向で考えていかないけないんじゃないかと私自身は思っているんですが、その辺の考え方について、どのように思われているか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私も三谷議員の考えと同じでございます。やはりそれぞれの地域の特性に合った移住定住政策を進めなければいけないというふうに考えております。

町内におきましては、空き家を活用した店舗について、やはり中心部に集中しておりましたが、現在、まだまだですが、これからふえていくのではないかなという、店舗といいますか、民泊ですね、農家民宿といった、そういうところも今事業展開をしているという状況になっております。三谷議員も言われましたが、移住の希望者、20代、30代が第1位を占めているということ、このことがやはり田園回帰というか、そういった言葉が地域創生、地方創生を取り組む上において多く聞こえてくるということだというふうに思っております。国においてもそういう移住政策、また、県も同じようにそういう政策展開しておりますので、国、県の有効な資金を活用していきながら、そこにさらに町がてこ入れをすることで促進をするのであれば、もう強力に進めなければいけないというふうに考えているところでございます。

そして、当然中心部と比較して不便なことは不便であります。それを不便ととるか、ゆったりとして気持ちがいいととるか、これもまた一人一人の捉え方だというふうに思っておりますので、恐らく移住希望者、20代、30代、そういう方も、それが我々が不便と捉えているものが実は不便というふうに捉えていないという方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった地域のそれも特性と捉えて活用していただきやすい環境を整えていかなければいけない。そして、子供と一緒に移住していただくならば、当然教育環境をしっかりと整えていくということが重要だというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。確かに町長が回答されたように、地域の特性という捉え方の中で、私自身が不便だと思っていることについては、人によってはそれは不便ではないという考え方もあろうかと思うんですが、総論的につきましては、やはり生活しやすい、しにくいという部分が一つの不便という部分での感じられると思います。それから、そこで若者がというんですか、定住をするとなれば、そこで生活をしていかなければならないわけなんです。ということは、当然移住先で収入を得なければならないという課題が生じてくるわけですね。確かにサラリーマンとなって、町

外なり町内の中心部のほうに通勤をしてサラリーを得るといふ収入を得る方法もあるんですが、そうなれば、わざわざ山間部に移住するよりも、もっと中心部に移住するほうがかなり便利やという結論になってますので、やはり地域において、地域で収入が得られるというのが一つの山間部で定住が促進できる方策じゃないかなと思うんですが、このような私の考えについて、どのように思われるかを1点お尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 移住定住の条件ということでいいますと、三谷議員も言われたと思うんですけども、移住しようとする、やはり仕事が必要でございます。その仕事の内容が、事業を起こす、いわゆる農家民宿であったり、店舗であったり、そういうことで経済活動をやっていくということと、そして企業に雇用していただくという、そういう環境、どちらかになろうかと思えます。そのために仕事づくりは当然必要でございます。どこに仕事を求めていくか。それは観光戦略による交流人口をふやし、そしてそういう方々が気持ちよく帰っていただくためには、消費もしていただかなければならない。消費がふえるということは、そこに雇用が生まれるということになりますので、そういった先を雇用の場として求めていく。あるいは地域創生の中で、まだまだ具体化ができてない状況にはございますが、山の新しい雇用、そして新しい農業をする中で、農業に従事していただく若い方々、そういうところに求めていく。そしてもう一つは町外に求めていくということになってこようかと思えます。その3つの選択肢をさらにふやしていくということが重要であるというふうに思っております。やはり移住するためには仕事があるかないかというところが大きな基準になってまいりますし、そして仕事についてもそれで生活ができる仕事の内容になるのかというのが重要でありまして、そして子供さんがいるのであれば、その子供たちが本当に伸び伸びと健やかに、そしてまたしっかりと勉強できる環境が整っているのか、そういうところも判断基準になって、そして最後に住むところがあるのかというふうな流れになるんだろうと私は思っておりますので、住む場所は、もうどんどん確保をしていける可能性がありますので、最初申し上げた働く場、そして子育てできる環境、そういうところをさらに強力的に進めていきたいと考えます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷です。移住先で仕事を探すという方法について、確かに民泊という分の話がありましたが、これも一つ経済の原理がございまして、確かに訪れる人が多くなければなかなか一家というか、1軒の家を支えるだけの収入が得られないというのが、今でしたら観光客等による、そこでお金を落としていただいた分が収入になるという形になりますので、観光施策をどんどん展開している中で、交流人口をふやすという施策が必要やと思えます。その中で、例えば高収入というか、高い収入を得ようと思えば、それなりの設備投資も要るやろうし、大規模な事業をしていかなければなかなかその辺ができないと思うんですが、そういう部分について、なってきますと、

町がどこが何かの形で支援なり協力をしていかなければならないと思うんですが、その辺の考え方について、どのように思われているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 起業していく場合の創業支援策ということになってこようかと思えます。地域創生事業の一環としても現在取り組んでいるところでございまして、三谷議員がおっしゃるように大きな規模での事業所を立ち上げるという、そういったことに対応できるという創業支援ということにはどちらかというとなっていないかもしれませんが、そういった大きな事業展開をする場合は、兵庫県あるいは国等もさまざまな支援事業もあるようございまして、そこに産業集積地域の指定を受けている神河町としては、その指定を受けて、そしてまた条例も制定しておりますので、税制面での助成といえますか、応援、そしてまた町内の方を雇用した場合にさらに助成をするというふうな、そういう間接的な助成も可能になってこようかというふうに思えます。今後さらにそういった点について研究を進めてまいって、そういう事象が発生したときに即対応ができるようにしなければいけないというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） なかなか難しい問題ですので、これといった方法が、回答も出てこないあれだと思んですが、一つは、定住促進の中で、冒頭申しましたように、私は、定住の目的の中に、一つはね、集落の運営にかかわっていただきたいというような思いがあるわけなんです。ですので、そういう面についての、今まで神河町に移住された方については、それなりに地域に溶け込んで、非常に協力を得ているという部分が大半ですが、中には地域の活動になかなか理解を得られないという話がありますし、反対に、移住者側からしたら、町からそういう人との煩わしさが無いと思って神河町に移住してきたけど、それが煩わしいという方もあるわけなんです。それは一部の方かもしれませんが、今後、地域の運営に携わっていただくというこの目的を達成するためには、その辺の部分についてはやっぱり払拭しておかなければ、なかなか山間部、特に移住というんですか、定住をしてもらえないと思しますので、その意識については、地域の人たちに対してそういう移住者を受け入れるという、地域として受け入れるという共通理解ですが、共通の意識を持っていただくというのが、醸成をするための施策というのが何かあるかないか、その辺は1点お尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 神河町の移住定住政策、具体的には空き家活用、田舎暮らしを進める上において、過去において、今もあるのかもしれませんが、少なからずこの問題はあつたろうというふうには捉えておりますが、しかしながら、私、就任しましてからの政策として、移住政策は、そういった空き家、田舎暮らしを進める上において、田舎暮らしを希望している方々に対しては、田舎暮らしというものはどういうことなのかという一つの定義といえますか、やはりこういうことは最低あるんですよということとは

もう事前に申し上げております。集落ごとに自治会費であったりとか、そういうものも当然あるわけで、月1回の奉仕作業がある集落もあれば、2カ月に1回の集落もあったり、そこは集落ごとにまちまちでございます。そういうふうなところを各集落の区長さん方通じて情報をいただいて、具体的にここで住みたいという場合は細かい部分を提供させていただいて、ここは最低お願いしますねということをお願いして、そして移住を判断していただいているということにしております。とは言いながらも、実際住んでみるとなかなかそんなスムーズにいかない部分もあるかもしれませんが、後々のトラブルを極力少なくするために、行政としてはアドバイスをさせていただいているところでございます。

しかしながら、一方で、物すごく地域に溶け込んで、そしてその集落のみならず、その地域のエリアの消防団であったり、さらに地域を考える会であったり、そういうところに積極的に参加をしていただいて、いろんな提案をしてもらっている、そういう移住者も実際ございますので、そういった方々がもっともっと、せっかく田舎に来ていただいたんですから、田舎で活躍ができるというか、楽しいと思える田舎暮らしするためにも、そういった活動には行政としても応援をさせていただきたいというふうに考えております。

移住者の会というものももう随分前から組織されているようでございまして、月1回に集まったりとかされております。私も時々そういった集まりの場に参加させていただいて、外から目線といいますか、我々にはなかなか見えてこない部分も教えていただいております。全てが勉強だなというふうに思っておりますので、三谷議員おっしゃられるように、地域に溶け込んだ田舎暮らしができるような環境づくり、集落の方々と一緒になって進めていきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷でございます。確かにいろんな形の中で、神河の地域の人自身もそういう理解をしなければならないし、また、移住してこられる方についてもそのような理解が必要な中で、こういう定住政策が成就していくんじゃないかと思うんですが、一つは、あと、やはり冒頭申しましたように、定住施策については、今、日本全国でいろんな自治体がやっています。今、いろんなところを見ますと、ほとんど同じようなことをやっているわけなんですね。そういう中で果たして、今までは神河町については先進地でやってきた部分があるんですが、新たなことの発想なり、それからいろんなそういう地域こぞっての定住施策という共通認識がなければ、なかなか他の市町との、競争と言ったら言葉が悪いんですが、その辺についての成果がなかなか上げにくくなるんじゃないかなと思うんですが、そういう中で、特に今までの定住施策にプラス、神河町についてはこういうような特徴のある定住施策があるんですよとか、こういうことがあるんですよというような部分の考えをお持ちかどうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。
なかなか新たな施策というのは、地域の皆さんのアイデアもいただきながらというところがあるわけですが、これまでの取り組みの中で移住定住の施策で神河町が選ばれてきた理由というのは、やはり豊かな自然というのもございますけれども、そこにかかわった職員、あるいは今も移住コーディネーター等々配置をしておりますが、その担当がいかにも町の情報をきっちりと伝えて、町をごらんをいただいた中で地域を理解をして住んでいただくか、そしてその方々の不安をいかに会話の中で取り除いて、町の状況を理解をしていただくかというところだと思っております。入り口のところでの人間関係をうまくつくってきた中で、定住施策が進んできたところが大きくあると思いますので、その部分については今後も引き続きさらに強化をしていければと思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 今までの取り組みについては、よかったからこういう結果が出ていると思うんですが、一つは、同じようなことを各自治体がやっていく中でどうかという部分があります。そういう中で、一つは、今回の実績等の中でも全く3つの事業等が実施されていないというふうな集落もございます。そういう分についての受け入れ体制というんですか、こういう定住政策についての理解が地域の中でどうされているかなという部分も心配する部分がありますので、定住施策そのものが神河町としてどういう位置づけになって、このために、ひいては集落の存続という部分も含めた中での定住政策という部分を強調していく中で、それぞれ定住された方に集落の運営に携わってくれるような方策が私はぜひとも必要やと思うんですが、そういうふうなことについて、特に町として、事業じゃなくしてね、こういう啓発等をしていきたいというようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。具体的な方策ということに関しては、現在持ち合わせておりませんということをおあらかじめ申し上げておきたいと思っております。ただ、御質問いただいている部分でいいますと、移住してくる側と受ける側の両方の気持ちはいかないと、全国で取り組んでいる部分の中で今後も先進地になり得ないであろうという発言をいただいていると思っております。

昨日、住宅マスタープランという委員会がありまして、そこでは区長レベルの方と、それから若いPTAレベルの方が半々ぐらい出ていただいて、議論をしていただきました。そこでこれがヒントだなんて少し思いましたのは、今、空き家バンクとか空き家を活用するというのは一定方向性として町長の方針の中でも見ているところですが、若い世代から見るとどうなんだというふうに意見を聞いてみますと、一戸建てというのは魅力がありますということで、一戸建てに住みたいと思っている。ただ、そのときに、ネーミングが空き家ではちょっと気持ちは前に行かないので、ちょっと違うネーミングを

すると変わるかもしれませんがみたいな話があります。一方で、区長クラスの方に、いろんな方がお見えになることについてどう思われますかということを知りました。そうしますと、やはりすごい個性の強い方に来られると、区としては非常に困るとというのが実態であるというふうな話がありました。この際に、先ほどひと・まち・みらい課長も言いましたけれども、要はマッチングだなど、来る方がどういう思いで来られるか、受ける側がどういう思いで受けるのかということをお互いに十分な情報交換をやって上でやっておく必要があるというのを、これは当然のことなので、今後、空き家利活用を進めていく上で、地域の方の声とかということも当然聞いていくことになりまして、いろんなアイデアで情報を出していく方法ということにも工夫をして、こういうところがポイントですというのをわかりやすく出していくという情報発信の方法にも工夫をしていくべきであろうというふうに思っています。

一番大切なのは、今、三谷議員さんおっしゃっていただいている、地域が受け入れる気になっているのかどうかということが一番大事だと思うので、この施策をさらに推し進めていく段階においては、地域の中でも十分御議論いただきたいというふうな進め方をすべきかなと思っています。ただ、具体的なところは現在ありません。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 私が心配しているというんですか、こういうことになったら困ると危惧している分は、山間部の集落になろうかと思うんですが、子供が生まれにくい、減るという中で、1年たつたんに平均年齢が1歳ずつ上がっている、もしくは高齢化率が必ず上がっていくという状況の中で、それを防ごうと思うのが、定住というのか、移住しかないわけです。それは家族というか、自分の子供等も含めての移住、Uターン、Iターンも含めての話ですが、それしかないと思うんですね。そういう中で、町長が上げてます定住施策については、非常にこれは大事な部分でございます。その中で、山間部になれば、先ほど言いましたように生活が不便の中で、やはり地域で起業して、そこで生活の糧というんですか、収入を得ていくというのが一つの方策になろうかと思えます。その地域の中で収入を得ようと思えば、やはり今は観光というんですか、私は交流についてもいろいろ、観光交流もあやあ、人的な交流もある。文化の交流もあると思うんですが、私はこれ観光交流と思ってますので、観光交流というのが、来訪者ですね、観光客から収入を得るという形の中での方策しかないと思えますので、そういうきちとした考え方の中でその地域の理解、そして移住してくる人の理解という中で、さらに神河町の定住施策が進んでいくというんですか、強力になっていくんじゃないかなと思っていますので、そういう部分も含めて、先ほどから同じような回答になってきておりますが、そういう一歩進んだ目的というんですか、成果を含めた中での町長の定住に対する考え方を再度お願いしたいなと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） これまでも申し上げているのですが、交流から定住ということ

で、交流人口をふやしていくということでもあります。どういう形で交流人口をふやすかといえば、当然観光戦略がまず入り口となると私は考えております。そこから定住に結びつけていくということでございます。Iターン、そしてJターンももっともっと強力に進めなければいけませんし、Uターンもやっていかなければいけないということでもありますけども、現時点、いろいろなメニューをつくって進めていることは、当然継続してまいります。そしてさらに新しい事業展開ができるのであれば、どんどん取り組んでいかなければいけないということやと思います。そのぐらいに危機感を持ってやらないとだめというふうに私は思っています。

そしてもう一つは、きょうのほかの一般質問の中でも申し上げたんですが、やはり地域協議会といいますか、やはり集落単位での地域活性化というのも非常に限界が近づいてきているのではないかなというふうに思っております。高齢化する中で、そういった年齢構成の中で村のいろんな役を担っていただいて、そしてそれぞれの方々が複数の役を持ちながら、村の地域活性化について取り組まれているという状況がどんどんふえてきているというふうに考えますので、一つの集落の課題は課題として、それは取り組んでいただきながら、もう少しエリアを広げて、その一つのエリアで今後どうしていくんだという、そういった取り組み、もう既に平成の合併で合併した自治体においては、小学校区単位を基本に地域協議会をつくって、その中でその地域の課題を解決していこうということをしております。そこに集落支援員をしっかりと配置すると、事務局体制も確立しているということでもありますので、ぜひそういった形をとっていかないと神河町はだめだというふうに思っているところでございます。

そしてさらに、ただ出生数を上げるというだけ叫ぶのではなくて、このエリアで今後どのように子供が生まれていけばこの集落は限界集落にならずに済むのかというシミュレーションをもっともっと具体的に提案していくような取り組みが必要だというふうに私は考えております。

いろいろなところに研修に行かせていただく中で、島根県の県立大学の教授でありましたが、既にそれぞれの地域において年齢構成を調査し、実態から、この集落においては年間何名の赤ちゃんが生まれることによって、この集落の20年後はこういった構成になるんですよという具体的な提示をすることによって、それでできるのであればやろうじゃないかという、地域が盛り上がったという実績がございます。

ですので、しっかりと旗を振ることと、そして具体的に提案をするということが大事ですので、もう既にそういった、どういうんですか、集落再生といいますか、そういったシステムもソフトとしてあるようでございますので、ぜひ神河町もそのソフトを導入していきながら、具体的にその地域に入っていかなければいけないと考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 山間部での定住施策については、非常に難しいことは十分承知しております。しかしながら、今のそれぞれ山間部の実態を見てますと、私もこ

れまでいろいろ質問をしてきた中でも、やはり農地の問題にしてもしかりです。それから、集落の運営についても非常に厳しくなっています。その中で、今、何とか救いになるのが定住施策かなという思いがありますので、そういう部分については、やはりこういう、先ほど町長が言いましたように、実態とかそういう分を具体的に示す中で、地域の理解とか、ある面では地域協議会というような形の中で進めるという話がありましたので、そういう部分については必ず早急に進めていく必要があるんじゃないかと思しますので、そういう部分についての具体的な回答というんですか、話はできなかつたわけなんですけど、それを期待する中で、私の質問のほうを終わっていきたくと思いますので、町長のほうも、もし私の意図を酌み取っていただくなれば、もっと力強いというのか、さらなる定住施策の推進についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 地域協議会の立ち上げというものについて、行政が幾ら旗を振ってもなかなか前に進まないこともあるかもしれませんが、でも問題をしっかりと捉えて地域の方々に説明をすることで、地域協議会は必ず結成できるものというふうに考えております。そこには年齢構成も本当に幅広くしていくような、そういった組織になればいいかなというふうに思います。これから神河町を担っていただく、そういった若い方々が本当に自由に意見が発せられる、そういう場がもっともっと神河町には必要だというふうに考えるわけでございます。ぜひ実現に向けて強力に進めていきたいというふうに考えております。

そして雇用の問題についても、神河町の町内に多くの事業所がございしますが、事業所においても従業員の募集をしてもなかなか応募がないという実態でございします。もうよく聞きます、それは。そこでどう考えるかということでございます。神河町でなければ神河町外から来ていただくということしかないわけでございまして、神河町外でもなければ、もっともっとこれからは国際交流ということもやっていかなければいけないだろうというふうに思うわけでございます。国際交流もさらに強化をしていくことで、神河町の地域創生、さらに拍車がかかるというふうに思っておりますので、その部分もしっかりと全てこの取り組みとしてやっていくことをこの場で申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 以上で三谷克巳議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、8番、松山陽子議員を指名いたします。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

まず、1点目の質問につきましては、高齢者、障害者等の低所得世帯の住宅改修費用等に関する助成についてお伺いしたいと思います。

60歳以上の高齢者がおられる世帯や障害のある方がおられる世帯の住宅のバリアフリー化、これについては手すりの取り付けや段差をなくす事業なんですけれども、その事業については兵庫県の事業で人生80年いきいき住宅助成事業というものがあり、神河町においては平成27年度から取り組まれております。しかし、その助成対象とならない屋根や外壁等も年月とともに傷み、雨漏りなどの修理するのも費用が多くかかるようになってきます。特に少ない年金でやりくりをしながら生活をしておられる方にとっては、家を維持することも大きな負担であり、さらに、援助してくれる家族のいない方にとっては大きな悩みとなります。

このように年金生活で日々不安を持ちながら暮らしておられる高齢者や障害のある方に自宅で元気に笑顔で暮らしていただくための応援制度を考えていただけないものか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の1番目の御質問にお答えいたします。

神河町では、介護や支援が必要な状態になっても高齢者や障害者ができる限り住みなれた地域で安心して生活できるよう、さまざまな事業を展開しております。住宅関係では、介護保険事業特別会計において、要支援、要介護者がより安全な生活が送れるよう、生活環境を整えるための小規模な住宅改修、具体的には手すりの取り付け、段差の解消、滑りにくい床材への変更、和式から洋式の便器の取りかえなどに対して、介護区分に関係なく上限20万円まで住宅改修費が支払われます。自己負担につきましては1割または2割という内容となっております。平成27年度及び平成28年度の2年間で総支給件数150件、延べ給付総額は1,882万1,000円余りで、1件当たりの平均額は9万2,000円余りとなっております。

また、人生80年いきいき住宅助成事業については、高齢者及び障害者を初め、誰もが自立した生活を送ることができる住環境を整備するため、住宅をバリアフリー化するための既存住宅の改造等に要する経費を助成し、長寿社会に対応した人に優しい住まいづくりの実現を目指し実施しております。平成27年度及び平成28年度での2年間の一般型、いわゆる60歳以上で今後障害を持って暮らせる家屋全体のバリアフリーへの改修についての総支給件数が7件、延べ補助金総額は154万6,000円で、1件当たりの平均額は22万円余りとなっております。特別型、こちらは既に障害者手帳、療育手帳を持っている者、既に要介護認定を受けている者が生涯にわたり自宅での生活が実現できる改修、この総支給件数が11件、延べ補助金総額は372万1,000円で、1件当たりの平均額は33万8,000円余りとなっております。

これら介護保険事業特別会計での住宅改修については、国が行う社会保障制度の一環として実施しております。

また、人生80年いきいき住宅助成事業については、国の補助制度を利用した兵庫県の補助金交付事業に対する随伴補助でありますので、神河町としては補助要綱を制定し、

積極的に取り組んでいるところでございます。

今回、松山議員から、低年金所得者等に対する老朽化した家屋の雨漏り、外壁の修理など、高齢者の身体の状態と関連していない住宅修理に係る補助制度について、全国の地方自治体が実施しているかどうかいろいろ調べましたが、国、県の補助要綱はなく、また、地方自治体単独で修理費を補助している全国の自治体は現時点でございません。ただし、生活困窮でどうしても住宅を修繕できない場合、公費により修繕してもらう手段としては、預貯金や不動産、有価証券等がなく、また、子供、兄弟等からの金銭的な支援がない場合で、受給している年金額が生活保護費支給基準額、約月額6万4,000円を下回った場合、住宅修繕費の扶助、金額は11万7,000円を受けることが可能です。

また、住宅修繕費が多額になる場合は、生活保護事務を行っている中播磨健康福祉事務所長が判断し、住宅を改修せず、安い賃貸住宅等へ転居する手続きを行い、引っ越し費用と家賃を支払いされますことを紹介させていただいて、松山議員からの質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。先ほど町長のほうから御説明ありました、月額6万4,000円を下回った場合に住宅修繕費の扶助というのが11万7,000円受けることができると言われましたが、これについてもやはり条件があって、預貯金や不動産、有価証券がなく、また、子供や兄弟からの支援がない場合という条件づけでした。これをお聞きすると、やはり生活保護世帯と条件はほぼ変わらないと受けとめさせていただきます。ですから年金生活をして、今現在6万、7万ほどの年金で、みんなに迷惑かけたくない。今まであった預貯金を取り崩しながら生活しておられる方もいらっしゃいますし、その預貯金額が幾らかということとはなかなか、それはそのおうちによって違いますけれども、その方にとっては家を守らないといけない。それから、自分の行く末を案じ、介護保険制度を受けるのか。病院でお世話になるのか。医療費は要るかもしれない。それから、亡くなったときの葬儀代、それからその後の遺骨なり位牌なりの処分、お墓問題、いろいろ先々のことを心配しながら生活しておられます。だけれども生活保護だけは頑張って受けずにおりたいという方がやはり何人かいらっしゃるかと思います。生活保護を受けてしまえば医療費とかいろんなものの心配はなく、最後まで面倒見ていただけるかもしれませんけれども、やはり昔から守ってこられた家ですから、親の家ということを守らないといけないと強い思いを持っておられる方がゆえに、頑張ってしておられる方はいらっしゃると思います。そういったところに何もかも処分して手放せば支援しますよという、限界まで追い込むのではなくって、その手前で何か手を出してあげていったらいいのではないかなというふうに思います。

廣納議員も一般質問の中で言われておりました。今現在高齢者となっておられる方は神河町の礎を築いてこられた諸先輩方であると、そういう人たちを大事にしないといけ

ないではないかという思いで御質問されておりました。そうだと思います。80歳、90歳の方は、特に女性の方に限定させていただきますと、御主人が仕事に行かれた後、家を守り、田んぼを守り、山を守り、それから子供を育て、そして地域の婦人会活動、日赤活動、ボランティア活動、そういったことに積極的に頑張っておられた方が多いかと思えます。そういった人たちのやはり夫をみとられた後の不安とか、御夫婦2人いらっしまったとしても、先々の不安というものが大きくあろうかと思えますので、そういった人たちに、限界まで追い込むのではなくって、何かの形で手だてをしていただければ、安心して神河町に住めるんだなというふうに思っていただけではないかと思うんですけれども、それに対して何もこれ以上の考えはないと思われるのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 松山議員の質問にございます低所得者、生活困窮者に対する住宅改修ということでございます。繰り返しになりますが、現時点での高齢者政策について御説明をさせていただいたところでございまして、屋根の補修であるとか、そういうことについては、現時点で町としては制度としてないということでありまして、全国的に見ましても、そういった政策を展開されている自治体はなかった。なかったから神河町はいいんだというふうな理論づけをしているわけではございませんが、なかなかそれを実現していこうということになってきますと、非常にさまざまな角度から検討をしていかなければ制度化できないのではないかなというふうに考えるわけでございます。可能性が全くゼロということではないにしても、しかしながら慎重に対応しなければいけないことだろうというふうに思っております。限界に追い込んでいくということを神河町がやっているわけではなく、現時点での国策としての実態がそういうことになっているというところを認識していただきたいなというふうに思うわけでございます。

質問に対して神河町がこのように申し上げますと、非常に人情論的には本当にどうなんだというふうに捉えがちなんです、全国的にそういうことだということは、イコール国策としてそういう実態だということでございます。国策の内容が、これが最善だというふうに私は思っておりません。本当にこういうふうな形をとれば解決に向かうことができるのではないかなということがあれば、それは取り組んでいけばよいことだなというふうには思うところでございます。

一つ考えられるのであれば、そういった高齢者の方、そしてまた障害をお持ちの方々がお住まいになっているそういったところ、家族の方がもしいらっしゃるのであれば、家族の方がUターンなり、そういうふうな取り組みの中で、例えば子供さんがということではなしに、お孫さんが帰ってくるとか、そういうふうなことに対しては、神河町は現在住宅政策として補助制度もございますので、そういったことも御活用いただければ非常にうれしいことですし、一つの解決策になっていくのではないかなというふうに捉えているところでございます。

この質問に対する答弁がこれで終わりということにはならないと私も思っておりますし、継続してこういった課題にも引き続いて協議をさせていただければというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。引き続き協議をしていただけるということで、前向きに検討していただきたいと思います。今まで前例がないということですので、いろいろの難しい点、協議をしていただくことになろうかと思うんですが、助成をするというのも一つかもしれませんし、それから、例えば修理するに当たっても、一般のそれを仕事としておられる方をお願いするのではなく、半ボランティア的な方が登録して下さるのであれば、そういった人たちを行政なり社協なりがあっせんするとか、そういった一つのことも方法ではないかなというふうにも、私、個人的に考えたものなんですけど、そういったものもあろうかと思しますので、健康福祉課が窓口になるかどうかわかりませんが、そういった衣食住の住まいということについても相談があったときには、ありませんということで、そこでストップしてしまうのではなく、やはり寄り添って、一緒に何か方策がないか、安く修理していただける方法はないかなということも一緒に相談に乗っていただけると、安心されるのではないかなというふうに思います。お金のことはやはり近所の方には相談しにくいことではありますので、そういったことも、それは行政の仕事なのと言われるとどうか、そこまで幅広くできないというものかもわかりませんが、トータル的に神河町で最後まで頑張ってもらって住んでいただくということの支援という中では、それもあいなのではないかなというふうに思います。

それともう一つですが、今、空き家対策、空き家バンクですか、そういったところで登録という部分について、高齢者の方は行き着いたところではその家は空き家になると思います。ただ、その中で、例えば家族がいるとかいないとかというところもあろうかと思いますが、自分が亡くなった後、この家は空き家になります。だから空き家バンクとして登録しますよというふうな、そういった約束が交わせるのであれば、早いうちに家屋は直しているほうが、後々使うのにも楽かと思ひますし、修理するのも楽かと思ひますので、早いうちにそういったちょっとした修理が後々生かせるということにもなるかと思ひますので、そういった方面からも何か手だてないか、何か方法はないかということも探っていただければ、何かが見えてくるのではないかなというふうに思ひますけれども、これについてはどうお考えになられるか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 議員、一つの御提案をいただいたわけでございます。そういった提案につきましては受けとめさせていただいて、今後の政策展開できるかどうかは、また担当課レベルで協議をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） ぜひとも御検討を願いたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。「銀の馬車道 鉱石の道」が日本遺産に認定されたことを神河町はどのように生かしていくのかを質問させていただきます。

「銀の馬車道 鉱石の道」がことし4月に日本遺産として認定されてから9カ月が過ぎようとしていますが、旬は今だと思います。

そこで質問をいたします。まず1点目、神河町では11月25日に道の駅「銀の馬車道」がオープンし、にぎわっておりますが、現状はいかがでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えいたします。

道の駅「銀の馬車道・神河」は、御承知のとおり新築された駅舎は庄屋風長屋門をイメージした意匠で、木造平家建て、屋根瓦は地域の風景にマッチするように、地元吉富瓦を使用しております。玄関から国道側はトイレ棟、川側は情報提供・休憩コーナーとなっており、情報モニターを設置し、スキー場「峰山高原リゾート ホワイトピーク」を初めとする町の観光情報等の提供を行ってまいります。さらに、リニューアルしたかんざき大黒茶屋では飲食物の提供等、アンテナショップとあずまやでは、地域のシニアの皆様が主体となって対面販売に重きを置いたコミュニケーション型ローカルビジネスを展開することで、生きがいづくりや地域活性化につなげることをコンセプトにした新しい道の駅のスタイルとしてスタートしたところでございます。オープン時には予想を上回る来場者に対応が追いつかない状況にありましたが、大盛況のうちにスタートすることができました。

さて、道の駅の現状でございます。道の駅への来場者数は、駐車台数からの推計で、11月25日オープン時、そして26日のオープンイベントにおいては5,000人、その後、27日月曜日からは平日1,000人平均で推移しております。12月2日土曜日、3日日曜日では2日間合計2,500人、その後、4日月曜日は1,000人、5日火曜日からは500人平均で推移しており、現在で2万人を超える来場者を数えております。

次に、銀の馬車道関連商品の出荷、神河町道の駅応援団の出荷、出店状況を報告します。

かんざき大黒茶屋への銀の馬車道関連商品の出荷の状況は、8業者、具体的には大陸、もちむぎのやかた、津田豆腐店、いちかわ名物かしわめしの具、シルバー生野、工芸呉服きぬや、いくの銀谷工房、メイジョーソースから25商品、神河町道の駅応援団の出荷の状況は、19の個人、団体で36商品、具体的にはお米、コンニャク、ユズ製品、自然薯、蜂蜜、お茶、ケーキ菓子等となっております。また、道の駅応援団の出店者の数は、オープニングイベント時は12店の協力がありました。その後、平日は2店から6店、12月2日は9店、3日は8店、4日は11店の応援を得ることができました。

先ほども述べましたが、来場者が余りに多く、大黒茶屋での飲食物の提供を初め、出

品・出店者の商品の提供が追いつかない状況にあり、結果として十分なおもてなしができず、見学しただけで帰る、または飲食はできても手ぶらで帰るといったお客様が多かったようでございます。お客様からは、もっと銀の馬車道関連商品や神河町の農産物、農産加工品、お土産を並べてほしいとの声が出ています。

また、「銀の馬車道 鉱石の道」のことについて詳しく知りたいとおっしゃるお客様も多くあることから、銀の馬車道交流館や粟賀の驛を紹介し、宿場町の名残や田舎の風景をゆっくり楽しんでいただくよう案内をしているところでございます。

今後とも道の駅の来場者を中村、粟賀町の歴史的景観形成地域へ誘導していくことで人の流れをつくっていき、にぎわいをつないでいきたいと考えております。

以上、松山議員からの質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。今までの約1カ月間の現状なり建物の紹介等をしていただいたんですけども、オープンしてから約1カ月の間で利用された方からの例えば苦情なり、そういったものはこれといって大きくはなかったのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 石堂地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課の石堂でございます。オープン以来、やはり野菜物をメインに来られるお客様が多いということで、その品数が整わない場合が多くありまして、それでお客様が、せっかく来たのに思う野菜がなかったということで、がっかりされて帰ったという事例もあります。今後は、今、道の駅応援団の方々と協議していきながら、農産物の定期的な販売ができるように、組織づくりを確立できるように考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。品物がちょっと少なかったということぐらいのお言葉であったかと思うんですが、実はちょっときのう大黒茶屋へ行かせていただきました。雰囲気としては、平日の夕方でしたから割と車も少なかったんですけども、その中で、日本遺産に関するパネルというものが、チラシはあったのかもわからないんですけど、トイレの向かい側の情報コーナーですかね、その中ではちょっと目に余りつかなかったんです。その奥の、前、トイレであったところが今アンテナショップになって、地域の方が御飯を炊いたりとか、そういったするところに、のぞいてみれば、その中にパネルが4枚ほど置いてあったという状況でしたので、そこまで行かないとそのパネルにはたどり着かないなど、外からもっとPRするような形のことをしていただくほうが、トイレを利用される方もついでに何か情報をとということで入ってこられている場合もあろうかと思しますので、もっともっと日本遺産については、PRという部分ではもっと前へ出していただくほうがいいのではないかなというふうに思ったのと、それから、マカダム式の舗装のところの道ですね、そこは、外へ出たのぼりが立っているか

ら、あそこかなというのは関係者の方はわかるかと思うんですが、遠くから来られた方については、何が日本遺産に当たるのかということとはちょっとわかりにくいのではないかなというふうに感じました。ですから、車をとめてそこまで足を運んでいただくとか、そういったことに行動を起こしていただくには、もっとPRをしていただく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、どういうんですか、あそこの管理は町及び神崎フードさんというふうな形になっているかと思いますが、町としてはどこまでの部分を管理し、どういったことを、どういうんですか、PRするというふうなところを担っておられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 石堂地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課の石堂でございます。ちょうどオープンしてから1カ月になるんですけども、ちょっと落ちついたかなという雰囲気の状態になっております。その中で、いろんな意味で、この銀の馬車道との関連につきましても、今の展示物等々につきましても、今の建物とのイメージ、それからお客様へのわかりやすさとか、いろんなものも考えていきながら、ちょっとそういうような不備な点があるのなら改善していきたいと思います。

それと、今、マカダム式の道路のところがわかりにくいということなんですけども、今のところ大黒茶屋のほうで管理のほうをお願いしておるんですけども、そこもいろんな意味合いでお客様に情報を提供していくという場にもなっておりますので、どたばたとしていた1カ月がやっと過ぎてきたという中で、今からそういう落ちつきを取り戻して、お客様にそういう情報が提供できるようにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。マカダム式、畑川原の池のところの案内につきましては、オープンのイベントの際には上げておったんですけども、少し仮の仕様の看板ということがございましたので、ちょっと長もちしないといったようなところがあつたので、一旦撤去をしております。PRという部分が大いにございますので、そのあたりは仮設であっても至急にまた対応したいと思っております。

それと、永久的なものということで、今年度の予算の中で少し計画をいたしておりますので、その部分もできるだけ早く整備をして、なお一層のPRに努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 少し補足なんですけど、松山議員、当初も来ていただいておりましたし、また先日も行っていただいたということで、疑問に思われるところを御指摘いただいたわけでありまして。恐らくどなたもが同様の疑問をお持ちになられたのではないかなというふうに思うわけですね。もっと、4月に日本遺産の登録を受けたのであるから、そこに道の駅「銀の馬車道・神河」がある。お互いを活用していきながら盛り上げ

ればいいじゃないかというのが一般的な見方でございます。そこに一つは、道の駅そのものは国土交通省ということになりますし、日本遺産は文化庁という管轄になってくるわけございまして、もともと道の駅「銀の馬車道・神河」は、私どもとしましては、中播磨県民センターを含め、周辺の自治体で銀の馬車道を日本遺産に登録しようじゃないかと、それ以前に銀の馬車道ネットワーク協議会があって、さまざま沿線の連携したにぎわいづくりをしようという中であって、日本遺産登録をして、その神河町には現道が残っている。その横にちょうどよい面積を有する県有地があって、そこをチェーンの脱着場を管理する第三セクターの大黒茶屋があるというふうな中で、そこに道の駅をつくることでさらに付加価値を高められるであろうということからスタートしたものでございます。その中で、補助金の活用の仕方ということで、文化庁、そしてまた国土交通省という2つの国の機関の調整の中で、少し練り直しをしようということで、練り直しをし、そしてそれぞれの調整ができる中で、11月25日オープンという運びになりました。

そこには実際のところもっともっと日本遺産というものを前面に押し出した何かインフォメーション部門もあっていいわけなんですけど、そのあたりはそれぞれの所管している機関との調整の中で今に至っているというところは少し御理解をいただきながら、スタートしてからは、これからは貪欲にといいますか、強力にお互い、我々はそれを活用させていただく側でございますので、もっともっと、どういうんですか、満足していただける施設にこれから改善をしていきたいというふうに思っておりますので、御期待いただければというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） これから整っていくということなんですが、ひと・まち・みらい課の課長が言われました案内板というものについては、あちらにありますよという案内板なのか、マカダム式の道のところに、池のところですね、2つの看板があったかと思うんですけど、それも指しておられるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。道案内、道標という部分と、それから現在も畑川原のところマカダムの発掘の関係とか、昔からの流れを書いた案内板があるんですけども、そういったものも含めてリニューアルをかけていくと、併設でもう一つ置くといったようなことも含めておりますので、両方の対応を今計画をしておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） それはぜひともお願いしたいと思います。実はきのう、私、恥ずかしながら、あそこへやっとたどり着いたというか、あそこへ足を運んでみたんですけども、本当に手づくりの、いい味のある看板ではあるんですけども、例えばスキー場のシャトルバスの案内板と同じような台に紙で写真とか、それから文字とか、

そういったものを書き込んであるものを張りつけた上にビニール張りをしておられたというものでしたので、それが剥がれておりました。ですから、せっかくきれいに書いて、手書きで、墨で書いておられて、味のあるものだったんですが、このままでは絶対1年ももたないというふうに感じましたので、ぜひとも早い、来年度予算というふうに言っておられますけれども、やはり皆さんが来られて、ああ、これかというふうに興味を持っていただけるようないいものをつくっていただきたいというふうに思います。

それと、建物の中のことでちょっとお伺いするんですが、情報・休憩コーナーですね、その分については、お客さんがいらっしゃらないとき、いらっしゃるときというのは、照明は、あれはずっと同じ照明の明るさなのか、何か操作をしないと明るくならないものなのか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○議長（安部 重助君） 石堂地域振興課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。操作のほう、私もちょっと記憶にないんですけども、ただ、日によってちょっと暗いときもあったりすることがあるのかなとは思いますが、その都度、神崎フードのほうの管理をお任せしてますので、そこら辺も注意してチェックしていきながら、お客様に気持ちよくそこで休んでいただくというようにしていきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） 済みません。ひと・まち・みらい課、藤原でございます。ちょっと私が言い間違えたかもしれないんですけども、看板類の整備については本年度予算の対応というふうになっておりますので。済みません。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。照明につきましては、何か赤い、オレンジ系の、ちょっとどんよりとした感じのきのは明るさだったんですね。お客さんがパンフレットをとって、見るのにはつらいから、もう下で、テーブルの上でかざして見ておられました。それが、これは常時こうなのかな、どうなのかというふうな、ちょっと私、その周りまで見なかったんですけども、そこらのことについても一度ちょっと点検していただいて、パンフレットをとっていただきやすい状況にしていきたいと思っております。

それともう一つ、銀の馬車道のことについて、お客さんがもっと詳しく知りたいということをおっしゃったことから、銀の馬車道交流館等を紹介したというふうには言っておられましたが、銀の馬車道は火曜日、水曜日は定休日というふうな形で閉めておられます。ですから、そういうふうにもし案内されて、行かれたけど休みであったということになると、もうそれで多分関心は切れてしまう可能性もありますので、あそこにあるからということではなくって、やはり銀の馬車道の道の駅でも関心を持っていただけるようなPRも積極的にしていただかないといけないかなというふうに感じましたので、ち

よっとつけ加えさせていただいております。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。2番目です。認定後、それぞれの市や町が日本遺産に関連したPRやイベントをしておられるようではすけれども、それらの取り組みは、点というか、それぞれの各町単独ではなく、線、それから道としてつながった、連携された取り組みになっているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えいたします。

4月28日に「銀の馬車道 鉱石の道」が日本遺産に認定されました。6月29日に神河町、姫路市、福崎町、市川町、朝来市、養父市の6市町と兵庫県中播磨県民センター、但馬県民局、銀の馬車道ネットワーク協議会、鉱石の道推進協議会、神姫バス、神戸新聞社の12団体により、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会が設立されました。この協議会は、銀の馬車道と鉱石の道の魅力を国内外に発信し、観光客誘致による人の交流と経済循環の促進を図ることで、地域に対する愛着と誇りを醸成し、活気あふれる地域になることを目的にしております。文化庁の日本遺産魅力発信推進事業の採択を受け、本年度は、1点目、情報発信と人材育成、2点目、普及啓発事業、3点目、マーケティング調査事業、4点目、公開活用事業など10の事業を各市町が分担して実施しています。神河町は、道の駅「銀の馬車道・神河」のオープンにあわせ、往時をしのばせる馬車の乗車体験を実施いたしました。

また、これらの連携事業とは別に、各市町において記念事業としてのフォーラムや企画展、講演会、PR等が実施されているところで、神河町においても5月の認定記念講演会や10月の歴史ウォークなどを開催してまいりました。

松山議員御指摘の連携事業となっているかにつきましては、推進協議会では、協議会、市町、兵庫県それぞれにおける役割を決めており、市町は個々の資源のブラッシュアップ、各市町単位でのPRイベントの開催、地域を巻き込んだ事業展開と人材育成などを担当することになっています。

したがいまして、現在、各市町が実施中の事業は、初年度でもあることから、まずは住民の認知度を高めることを目的に、資源大国日本の記憶たどる73キロのわたちのストーリーを生かして地域ブランドにつなげていく基礎づくりを各市町が実施しているところであります。今後、各市町の事業と推進協議会の事業がうまく絡み合い、地域の皆様と一緒にこれまでの保存重視から活用重視の展開へと発展させていくスタートを切ったところというのが現状でございます。

以上、松山議員からの質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今から取り組んでいくという部分もあろうかと思っておりますけれども、今はスキー場オープンということで、テレビでたくさん取り上げていただい

ております。この銀の馬車道というか、日本遺産については、神河町の部分についてはちょっと余り目に触れることがないんですが、先月ですか、福崎町のかっぱの妖怪が生野のほうに出向いて行って、銀山ボーイズとどうこうとかいうような場面をテレビでやっておりました。やはり福崎が市川、神河を飛び越えて生野まで行っているというような状況もあったりしますので、それがもっとももっとつながった形でいったらいいのになというふうに客観的に見てしまっていたんですが、そういった形で、馬車道というネーミングですから、やはりつながるべきだと思いますので、姫路市のほうから、それより生野のほうへという形の中で、本当にいろんな魅力あるものがあるかと思いますが、ぜひとも上手にPRして行っていただきたいというふうに思います。

それと、日本遺産の指定につきましては、聞くところによりますと、生野のほうの職員の方等が積極的に動かれて、2年越しでやっと認定を受けたというふうにお聞きしております。それについても神河町の職員も、ほかの姫路市や、ほかの市町の職員の方も一生懸命協力されての初めて実ったものであるんですけども、教育委員会が申請されて認定された大きなものであるものは、どういうんですか、部局を超えて、連携して、まずは地域振興課とか、ひと・まち・みらい課とか、それから健康づくりにも関連してくるかもわかりませんが、そういった本当横のつながりを強力にさせていただいて、おもしろいものにして行っていただきたいというふうにも思います。これについてはやはり人というものが必要なんですけども、せっかくいいチャンスですから、いいものを発信して行っていただきたいと思いますが、これについていかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。先ほど町長答弁の中でも初年度といったようなことと、スタートを切ったところなのでといったような答弁をさせていただいておるんですけども、この協議会の中でもやはりこれからの戦略を立てていかなければならないといったようなことで、今、議論をしております。その中には、やはり観光という目玉の事業の取り組みの中で、いかに横をつないでいくかといったようなところで、主要となる史跡とそれ以外の部分とを回遊をしていただくような戦略をつくっていかうということで、マーケティング調査などを進めているというのが現状でございますので、それらを来年度で具体的につくっていくということになってこようかというふうに思っております。そのあたりは連携の中でなお一層進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、内部的なところでございますけれども、申請段階からひと・まち・みらいと教育課が連携をしながらといったようなところでこの取り組みは進めさせていただいております。現在もいろんな形で文化庁の事業の取り組み等で地域の活性化を図るんだ、観光地にしていかうといったようなところでの文化財の活用ということで連携をとりながら、今、補助の申請なんかもとりに行っているというのが現状でございます。あわせて、そこに商工観光といったような部分も当然加わりますし、今おっしゃいましたよう

な健康福祉といったような部分も含めて、やはり市内の横の連携はこれまで以上にとりながらということで、一つの文化財を起爆にしたまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 松田でございます。今、ひと・まち・みらい課長、藤原課長が申し上げましたのとあわせまして、町内の動きの中で、先般、12月14日には、町内の歴史文化まちづくり協議会、これにつきましては、歴史文化基本構想の流れの中で、特に銀の馬車道沿線の区長さんを中心にした協議会を立ち上げました。主体はひと・まち・みらい課で、教育委員会も一緒に参画をしておりますが、その中でも、今、目に見えております銀の馬車道としましては、マカダム式が出ました畑川原の部分だけですが、この間の会議の中では、猪篠を見ますと、但馬街道、銀の馬車道、そして312号線、そして播但道という4つの道があるなど。当時、銀の馬車道ができたころは、そのことを新道と猪篠のほうでは呼ばれていたようです。非常におもしろい中身だということで、今後、そういうこともしっかりとみんなで共有しながらPRをしていこうというような会議になりました。

そういう部分でいきますと、畑川原以外にもこれまで、ちょうど八鹿電機の南側になりますが、そこでは、マカダム式ではありませんが、銀の馬車道の遺構も発掘されておりますし、ヨーデルの森の園内の道路には銀の馬車道の石垣が残っているというような調査も現在進めておるところでございます。

今後、教育委員会としましては、そこらあたりの文化財としての価値を高めていく中で、先ほどひと・まち・みらい課長が申し上げましたように、町内、また町外とも連携をとりながら、また地元の方の協力を得ながら、点から線へ、さらにその線を太くしていくというような取り組みを進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。済みません。質問が次のものとちょっと重なったところがあるんですけれども、3番の質問に移りたいと思います。神河町の日本遺産と歴史遺産は、今後どう活用していこうと思っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えいたします。

これまでの文化財行政は、どちらかといいますと文化財の保護、保存が中心でしたが、先ほどからも出ておりますように、近年、地域創生が叫ばれる中で、歴史文化遺産をまちづくりに生かしていく、いわゆる活用していく視点に変わってきています。

そのような中で、神河町においては、県下でも先んじて、姫路、高砂、篠山、豊岡、淡路、神河、朝来という形で平成27年度に神河町歴史文化基本構想を策定をいたしま

して、平成28年度は構想に沿って歴史文化を生かしたまちづくりを町全体に波及していくためのモデル区域として、生野鉦山寮馬車道、いわゆる銀の馬車道沿道区域と福本遺跡を核とした関連史跡区域の2つのエリアを選定し、保存活用計画を策定いたしました。また、町内集落ごとに地域サロンの成果なども含めた全地区の歴史文化遺産をまとめた地域カルテを作成しました。

現在、福本遺跡整備推進会議と銀の馬車道歴史文化まちづくり協議会の2つの組織で地域の皆様と一緒に整備計画や活用の計画を協議中であり、まずこの2つの区域の活用を進めてまいります。

福本遺跡関係では、9月には福本遺跡の瓦の供給先であろうと考えられる寺院跡が福本堂屋敷から発見され、継続した調査を行い、歴史的な裏づけを行います。

また、銀の馬車道関係では、現存する畑川原池周辺整備などを行い、道の駅「銀の馬車道・神河」や中村、栗賀町の景観形成地域との連携、日本遺産「銀の馬車道・鉦石の道」推進協議会事業とも連携し、PRや活動を計画してまいります。

日本遺産認定は、私たちの地域を改めて知り、見直す大きなきっかけになったと思います。地域の皆様になお一層その歴史的価値を普及啓発し、地域で地域に残る歴史文化遺産を生かした取り組みを進めていただいて、それぞれが連動し、神河町全体へ広がり、さらには播磨へとつなげていきたいと考えています。文化財を観光資源として活用する中で、点が線になり、線が絡み合うことで太い線に、あるいは面になっていくという取り組みを地域と行政、各種関係機関が連携しながら取り組んでいかなければならないと考えています。

以上、松山議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。今からが新たなスタートというふうに受けとめさせていただきます。ただ、今までは、私もそうなんですけれども、なかなか歴史というものに触れる機会がなくて、神河町にいろんな貴重な遺産があるということについても本当最近知ったような状況です。やはり子供のときから、ちっちゃいときから神河町にはこういうものがあるんだ、すばらしいものがあるんだということを、今は多分学校の教育の中でも、Pepperを利用しながらでも町を紹介するというようなメニューもつくっておられる中ですから、こういった日本遺産というものについても興味を持って勉強していただけないかなというふうに思います。興味を持って勉強して、神河町の、どういうんか、流れというんですか、あり方なり魅力なりを子供のときから知っておれば、やはり外へ出かけたとき、それから神河町へ訪れてきてくださった人に対して、子供から大人までがいろいろと胸を張って案内、紹介できるような、そういった環境というのがやはりおもてなしにもなりますし、皆さんが来てよかったなと思っていただけるようなまちづくりにもつながるのではないかなと思いますので、ぜひともそういった教育面というか、勉強していただく場面というか、そういった場面を楽し

くつくっていただきたいというふうに思います。

それと、やはり日本遺産という形で認定を受けておりますので、国がびっくりするような、何かユニークな取り組みもあっていいのではないかなというふうに思いますので、これはまた、神河町一つでは無理とするなら連携をとって、何か大きなアピールできるようなものをしていただくと、皆さんが興味を持ち、町民の方も協力していただけるのではないかなというふうに思います。

それと、やはりそういった事業をするのには、人ということが大切かと思っておりますので、今は教育委員会、それから地域振興課なりまちづくりというのが一緒になって今から進めていくということなんですが、やはり歴史とか貴重な遺産であるということについての理解をどれだけ持ちながら進めていくかということも大事なことかと思っておりますので、ぜひともそういったことも含めて、職員の皆様も、スキー場もあり、それから歴史文化もありというふうな形で、できたら、しんどいのではなく、わくわくした気持ちで取り組んでいただきたいと思っております。ぜひともまちづくりの活性化につなげていただきたいと思っております。それについて、町長、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 松山議員おっしゃるとおりでございます。同じ思いでございます。これまでこのエリアについては、銀の馬車道を一つの、そしてまた地域を盛り上げていく大きなツールとして広域的に取り組んでまいりました。その積み重ねがさらに鉾石の道、養父市も含めた日本遺産の認定につながったものというふうに捉えています。

したがって、今回はまた新たな、次につながるというか、これまでにプラスアルファ、新しいスタートを切れたのではないかなというふうに思っております。文化庁の認定を受けるイコール、そこに日本遺産の推進協議会も立ち上がって、そこには幾らかの交付金も活用ができるというふうになっておりますので、さらに3市3町がより連携を強めていながら、人材も発掘していくような取り組みができるものというふうに確信をするところでございます。

神河町は現道が残る畑川原、そしてそのほかは歴史文化遺産が多数あるわけでございます。これまで銀の馬車道ネットワーク協議会の中で、銀の馬車道を一つのにぎわいづくりの大きなツールとしながら、そこに関連したいろんな観光地というものも枝葉をつけていながらPRをしておりましたので、これからも神河町のPRできるものを最大限活用させていただいて、元気な神河をつくっていきたいというふうに考えます。

松山議員におかれましても、いろいろな考え方を御提案いただきながら、まちづくりができればというふうに思うところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） ありがとうございます。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。

以上で6名の一般質問、全て終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は、12月26日午前9時再開といたします。

どうも御苦労さんでした。

午後4時26分散会
